

ディスクロージャー誌 [統合報告書]

「ともに地域の未来を創造し、 ともに持続的な成長を遂げる総合金融グループ」を

当行の基本理念

基本方針

十六銀行は 金融機関としての公共的 使命を遂行することによって 地域社会に奉仕する。 十六銀行は 広い視野に立ち、 つねに合理性を貫き堅実な 経営により発展をはかる。 十六銀行は すべての職員が安定した 生活ができるよう 努力する。

経営方針

頼りにして いただける銀行 当行が歩む道 — それは地域社会を離れてはありえません。地域社会との緊密化を深め、豊かで住みよい地域社会を築くことが、当行に課せられた使命です。お客さまの立場に立って行動し、総合金融サービスの拡充に努めるとともに、地元企業の育成、地域開発への参画等、地域中枢金融機関として、皆さまから一層頼りにしていただける銀行になるよう努力しています。

充実した銀行

お客さまのニーズに即応し、質の高いサービスを提供していくには、経営体質が強固でなければなりません。このため、収益力の強化、資産の健全性の維持・向上に努め、リスク管理を徹底するとともに、経営全般にわたる合理化・効率化を推進しています。

行動する銀行

激変する環境にあっても、金融機関としての機能を最大限に発揮する原動力は、高いモラールをもった活力ある人材であり、強靭な組織力です。誠意を尽くし高度な知識をもって、皆さまのお役に立つことができる人材育成に取り組むとともに、変化に柔軟かつ的確に対応できる組織づくりに努めています。



目指して

当行の概要

明治10年10月 創業

本店所在地 岐阜市

368億円 資本金

従業員 2,813人

預金等残高 ※譲渡性預金含む 5兆6,837億円

貸出金残高 4兆3,767億円

営業拠点数

本支店 149か所 出張所 12か所 付随業務取扱事務所 1か所 ローンサービスセンター 16か所

海外駐在員事務所 4か所

店舗外ATM 240か所



Contents

十六銀行について

- 3 地域経済のポテンシャル
- 5 じゅうろくのあゆみ
- 7 価値創造プロセス
- 9 トップメッセージ

十六銀行の成長戦略

- 17 グループ多角化戦略
- 21 デジタル戦略
- 23 リテール戦略
- 27 ソリューション戦略
- 29 地域の持続性戦略
- 31 業務・チャネル変革

業績ハイライト

十六銀行の持続的成長を支える基盤

- 35 地域経済のために
- 37 職員一人ひとりの活躍支援
- 39 環境保全活動
- 41 社会貢献活動
- 43 コーポレート・ガバナンス
- 47 リスク管理態勢
- 49 コンプライアンス態勢

コーポレートデータ

51 十六銀行の概要

統合報告書の発刊にあたって

本書は、銀行法第21条に基づいて作成したディ スクロージャー資料(業務及び財産の状況に 関する説明書類)であり、十六銀行グループに おける短・中・長期的な価値創造に向けた取組 みをステークホルダーの皆さまに分かりやすくお 伝えすることを目的として編集したものです。 本書を通じて、「ともに地域の未来を創造し、とも

に持続的な成長を遂げる総合金融グループ」を 目指す基本的な考え方をご理解いただきます ようお願い申し上げます。

報告対象期間

2019年4月~2020年3月

(一部、2020年4月以降の情報を含みます)

地域経済のポテンシャル

十六銀行グループは、東京圏、大阪圏に次ぐ経済規模を形成する名古屋圏において、岐阜県・愛知県を主要な営業 基盤とする総合金融グループです。地域と当行グループの成長とは密接な関係にあり、岐阜県・愛知県は、自動車関 連をはじめとした製造業が多く集積する日本のモノづくりを支える地域であります。

岐阜・愛知・三重の3県を環状に結ぶ東海環状自動車道の整備が進んでいることや、「リニア中央新幹線」開業を見据 えた長期展望においても、インフラ整備が進むことによる経済効果が期待されます。

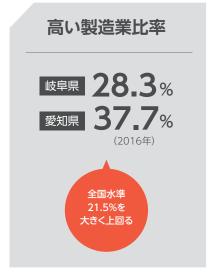


日本のものづくりを支える地域

人口が多く、そのうちの製造業比率が高く、全国トップクラスの製造品<mark>出荷額を誇る岐阜</mark> 県・愛知県は、日本の産業・ものづくりを支える地域です。













広範囲にわたる経済効果の期待

インフラ整備が進んでいることによって産業が活性化され、広範囲にわたる経済効果が期待 できる地域です。

愛知・岐阜・三重の3県を環状に結ぶ東海環状自動車道の整備

所要時間

東名・名神・中央道・東海北陸道に おける渋滞・事故時の迂回路、大 規模災害時の代替路線としての役割 も果たすことが可能



出所:岐阜国道事務所 一部加筆修正

リニア中央新幹線開通

「リニア沿線の巨大経済圏 スーパー・メガリージョン構想]

品川 → 名古屋

約1時間 30分

品川



約2時間 30分



所要時間

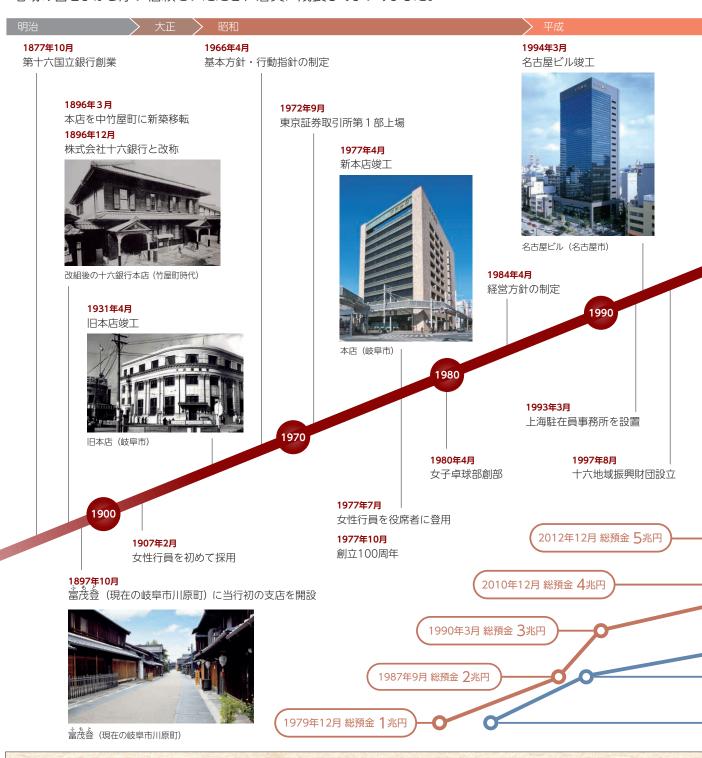
アクセス

東海道新幹線とのダブルネットワー クによる代替路線として機能し、有 事の経済停止を回避



じゅうろくのあゆみ

明治10年(1877年)10月、第十六国立銀行として創業以来、 地域の皆さまから厚い信頼をいただき、着実に成長してまいりました。



順理則裕

1931 (昭和6) 年4月の旧本店竣工時に、渋沢栄一氏が当行のために揮毫し寄 贈いただいた扁額で、現在は役員会議室に掲示しています。

「道理に順(したが)って生きることは、すなわち繁栄につながる」という意味の 言葉は、同氏の座右の銘として知られており、役職員は、この言葉を大切に受け 継いでいます。



2027年10月 創立150周年

■現在の十六銀行

2019年 融資残高シェア

※岐阜県内

2019年 メインバンク社数

※岐阜県・愛知県に本店を置く 地方銀行のうち

位

総預金 総貸出金 合計 10兆円 達成

貸出金残高

預金等残高

4 兆 3.767 億円

5兆6,837億円

合計額は10兆円を超え、 地域での存在感はますます高まりました

(2020年3月末)







於則理順

ハノイ駐在員事務所入居ビル

十六銀行について

価値創造プロセス

経営資源+当行の強み

財務資本

- ●高い収益力
- ●健全な貸出資産
- ●充実した自己資本

人的資本

- ●多様な人材
- ●従業員が活躍できる 組織
- ●高度な コンサルティング力

- 知的資本 ●地域に確立した ブランド
 - ニーズを捉えた グループの商品力
 - ●業務改革で得た 効率経営

社会・ 関係資本

- ●優良かつ強固な お客さま基盤
 - 日本のものづくりを 支えるマーケット
 - ●国内外ネットワーク

ビジネスモデル

第15次中期経営計画

~未来へつなぐエンゲージメント~

十六銀行グループは自らの役割やあり方を見直し、3つの 変革を推し進めることにより、地域のステークホルダーと ともに共通価値を創造するビジネスモデルへと転換します。

営業変革

コンサルティング 推進体制の充実

経営体質の強化

業務・ チャネル変革

人材・ 組織変革

■ 外部環境

- マイナス金利政策の 長期化による利鞘の縮小
- デジタル技術の 進化・異業種参入
- 人口減少・高齢化・企業数の 減少
- 新型コロナウイルスという 新たな脅威
- 働き方改革の要請

成長を支える 経営基盤

コーポレート・ガバナンス

基本方針

十六銀行は金融機関としての公共的使 十六銀行は広い視野に立ち、つねに合 十六銀行はすべての職員が安定した生

創立150周年に向けた 長期ビジョン

提供する価値

ともに地域の未来を創造し ともに持続的な成長を遂げる 総合金融グループ

お客さま

豊かさの実現 事業の発展

地域社会

持続的な 発展

事業領域の拡大

with

役職員

一人ひとり 活躍できる組織

株主・投資家

企業価値の 向上

SDGs





























リスク管理

コンプライアンス

命を遂行することによって地域社会に奉仕する。 理性を貫き堅実な経営により発展をはかる。 活ができるよう努力する。

計数日標 4	2022年段	
当期純利益 (連結)	120億円	
修正OHR (単体)	67%台	
長期的に目指す指標		
ROE (連結)	5%以上	
自己資本比率 (連結)	10%以上	



地域社会と、お客さまと、 ともに価値ある未来を創り、 ともに持続的な成長を遂げる 総合金融グループを目指します。

+六銀行 頭取 村瀬幸雄

第14次中期経営計画· 振り返り

2020年3月期は、2017年4月にスタートした第14次 中期経営計画の最終年度であり、取組みを進めてきた 「営業変革」と「業務改革」の総仕上げを行う節目の 年度でございました。

2016年4月から短期的な数値目標を廃止すると ともに、営業の活動プロセス自体を評価する活動評価 制度の試行を開始し、本計画のスタートに合わせ本格 導入しました。また、従来の枠組みにはなかったアライ アンスを進めたことによって、証券子会社の営業開始、 信託業務の協働開始など、多様化・高度化するニー ズにお応えするなかで、新たな収益機会へ挑戦する態 勢を整えました。

■ 公表目標達成状況

項目	中計スタート時 (2017/3実績)	目標 (2020/3)	実績 (2020/3)
当期純利益 (連結)	100億円	100億円	128億円
地域プレゼンス (預金等平残+貸出金平残)	9兆3,501億円	10兆円	9兆9,500億円
うち預金等期中平残	5兆4,108億円	5兆7,000億円	5兆6,157 _{億円}
うち貸出金期中平残	3兆9,393億円	4兆3,000億円	4兆3,343億円
自己資本比率(連結) バーゼルII完全実施	8.84%	8.7%程度	8.94%

■長期的に達成を目指す目標

項目	中計スタート時 (2017/3実績)	長期的な目標	実績 (2020/3)
ROE (連結)	3.0%	5%以上	3.7%

併せて、営業店事務の本部集中と本部組織のスリ ム化により、営業人員と営業時間を捻出する営業店改 革プロジェクトを展開してまいりました。これにより、 証券、リースなどグループ会社を含む成長分野へ人材 を配置転換しました。

「お客さまから必要とされ、お客さまとともに成長 する金融グループ」としての責務を果たすべく、お客さ ま本位の良質な金融サービスを提供するとともに、この ような「営業変革」と「業務改革」の結果、この3年 間で役務取引等利益が35億円増加、経費が90億円減 少し、125億円の効果が実現することができました。

コア業務純益では、3年間で2倍、経費率を表す修 正OHRでは、82.6%から67.1%へマイナス15.5ポイン トと、どちらも大幅に改善いたしました。

このような結果、第14次中期経営計画に掲げました 収益目標を達成し、経費効率を向上させることにより、 収益体質の強化をはかることができました。





新型コロナウイルス感染症への対応

第15次中期経営計画のスタートが控えていたなか、 新型コロナウイルス感染症拡大という、私どもの地元 地域においても、これまでに経験したことがないような 危機に直面しました。この困難を乗り越えるために、当 行グループは、お客さまや役職員の健康と安全確保を 最優先事項に位置付け、これまで培ってきた経験とノ ウハウを活かし、地域やお客さまと今まで以上に向き合 い、必要とされる金融サービスを可能な限り提供する よう最善を尽くしてまいりました。

争未は融員の以扱い人流				
新型コロナウイルス関連融資の ご相談件数	11,764件			
新型コロナウイルス関連の 条件変更申出件数	176件			
新型コロナウイルス関連融資の 実行件数	4,276件			
新型コロナウイルス関連融資の 実行金額	1,532億円			
(うち無利子融資の実行額)	(472億円)			

車業性動資の取扱い状況

(2020年6月30日時点)

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、影響・被害を受けられた事業者さまを支援するため、 当行で新たに創設した主な資金繰り支援施策

取扱開始日	商品名等
1月30日	事業者さま向け「エブリサポート21:新型コロナ対策特別プラン」
4月14日	じゅうろく医療従事者サポート私募債
5月 1日	支店長職経験のあるベテラン行員が対応する新型コロナウイルスに関する「なんでもご相談窓口」の設置
5月19日	「ナゴヤ・中小企業金融ワンストップ連携機関」の認定 名古屋市と連携した金融機関ワンストップ手続きの開始
5月20日	「ぎふし新型コロナウイルス感染症対応資金」 岐阜市と連携した金融機関ワンストップ手続きの開始
5月20日	じゅうろく資本性ローン
5月29日	十六ともに未来ファンドの組成

■ じゅうろく医療従事者サポート私募債

岐阜・愛知県内の感染症指定医療機関に、手数料の一部を寄贈する仕組みの私募債を3ヵ月の期間限定で実施。 寄付金合計:13件・456万円

■ 資本性資金の供給

通常の銀行融資に加えて、事業者さまの成長戦略や新型コロナウイルス感染症の影響に対する長期支援を 実現。

<じゅうろく資本性ローン>

融資の種類:劣後ローン

自己資本としてみなすことができる

借入金

ご融資金額:1億円~3億円

ご融資期間:10年

ご返済条件:期日一括返済

<十六ともに未来ファンド>

名称:十六ともに未来投資事業有限責任組合

組成額:10億円

出資者・出資金額: 十六銀行・9億円

十六リース・1億円

出資期間:10年 投融資期間:3年

新型コロナウイルス感染症に最前線で対応している医 療関係者さまへ、敬意と感謝、応援の想いをお伝えする とともに、当行が地域の皆さまとともに成長していくた め、金融支援は勿論のこと、今私たちができることを役 職員一人ひとりが考え行動し、当行では様々な地元応 援策に取り組んでおり、今後も継続してまいります。



地域社会への貢献

医療用マスク寄贈や様々なプロジェクトによる社会貢献を通じて、地域の皆さまとともに新型コロナウ イルス感染症の困難を打開

地元医療機関等へのマスク寄贈

(※4月末時点累計26,100枚)

当行の災害対策備蓄マスク (医療用N95マスク) を岐阜県および愛知県の医療機関中心に寄贈





「#おうちで飛騨牛」プロジェクトをコーディネート

自治体・事業者・他金融機関等とオール飛騨で 連携し、クラウドファンディングで歴代2位*の支援 者数を記録(※5/13時点CAMPFIRE集計)



○募集期間 4/29~5/10 ○支援者数 10,002人 ○支援総額 114百万円

「コロナに負けるな!! じゅうろく県産品応援プロジェクト」

当行ホームページ上に岐阜県産品を紹介する特 設ページを開設(東海地区地銀初の取組み)し、 地元の取引先を応援



地元商品を積極購入

それぞれの営業店でも自分たちができることを考 え、お弁当などテイクアウト商品や地元の農産物、 乳製品などを積極的に購入













変わりゆく経営環境

今般の新型コロナウイルス感染症への対応を契機 に、私たちの日常のみならず社会全体が急速に、かつ 大きく変わりつつあります。さらには、地域経済は、人 □減少や高齢化の進行と産業構造の変化や事業承 継・後継者問題を背景とする企業数の減少により、将 来的な市場規模の縮小が懸念されています。

当行グループがこれからも地域にあり続け、地域と ともに成長していくためには、経営理念の第一に掲げる 「お客さまと地域の成長や豊かさの実現」に向け、当行 グループが地域とひとつになり、主体的に貢献する意 欲と姿勢をもって行動することが求められています。

第15次中期経営計画の策定

当行グループは、2020年4月から「第15次中期経 営計画~未来へつなぐエンゲージメント~ | をスタート させました。本計画では、2027年の創立150周年を 見据え、「ともに地域の未来を創造し、ともに持続的な 成長を遂げる総合金融グループ | を長期ビジョンとして 掲げました。

この長期ビジョンを実現するために、この3年間は 「営業変革」、「業務・チャネル変革」、「人材・組織変革」 の3つの変革を遂行することでビジネスモデルの転換に 取り組んでいきます。

<エンゲージメントサイクル>

本計画を開始するにあたり、2017年4月からの前計 画において掲げた「エンゲージメント」というお客さま との強固な信頼関係を築き上げる行動基軸を、改めて 見つめ直しました。

エンゲージメントは役職員へ浸透し、「お客さまのた めに何かお役に立てることはないか。」と誰もが考える ようになりましたが、お客さまとの間で相互に深く理解 できていないと銀行本位の取組みとなってしまいます。

本計画では、お客さまの表面的なニーズや潜在的な ニーズのみならず、その背景にある心情をも理解した 「マーケットイン」の発想と行動を徹底していきます。

そのために、当行グループの役職員に対しては、意 識と行動を大きく変えていくことを求めています。

役職員の4つの基本姿勢である「言ってみよう」「聞 いてみよう」「行動してみよう」「考えてみよう」を常日 頃から心がけ、お客さまや地域社会、株主、役職員等 全てのステークホルダーと積極的に意見を交わし、「エ ンゲージメントサイクル」をまわし続けることで、自由 な発想のもとで新たな取組みに臆することなく挑戦する 風土を醸成していきます。

<ステークホルダーの皆さまとともに>

エンゲージメントサイクルの実践と、重点施策に取り 組むことでビジネスモデルの転換をはかり、お客さまや 地域に向き合い、寄り添い、ともに行動することで価 値ある未来を創造することに貢献し、ともに持続可能 な社会の実現を目指していきます。



営業変革

1深度あるコンサルティングの実践

お客さまのニーズに向き合う「マーケ ットインアプローチ」の姿勢を徹底し、 深度あるコンサルティングを実践する ことにより、お客さまと地域の成長や 豊かさの実現に貢献してまいります。

②地域の持続的成長に向けた責務の遂行 主体的な意識を持って地域の現状や 将来に向き合い、当行グループの経 営資源を結集し、地域全体の課題解 決に向けた取組みを牽引することで、 地域の持続的成長に向けた責務を果 たしてまいります。

重点施策

業務・チャネル変革

③業務プロセスの再構築

デジタル技術を活用し、お客さまに対 する業務から後方事務まで幅広く業務 のプロセスを見直すことにより、成長 分野への人員を創出し、生産性の向 上をはかってまいります。

4最適なチャネル体制の構築

非対面チャネルにおける取引の拡大 や、対面チャネルにおけるコンサルテ ィング機能の拡充等、お客さまの幅広 いニーズに応える最適なチャネル体制 を構築することで、お客さまに利便性 が高く、快適なサービスを提供してま いります。

人材・組織変革

⑤職員一人ひとりの活躍支援

幅広い経験や知識を有する専門性の 高い人材の育成に取り組むとともに、 意識と行動を変えるための施策などに より、職員一人ひとりが活躍できる環 境づくりを進めてまいります。

6グループ経営体制の高度化

お客さまのニーズにお応えするための 事業領域の拡大や実効性のあるガバ ナンス態勢の構築等に取り組むこと で、グループ経営体制の高度化をは かってまいります。

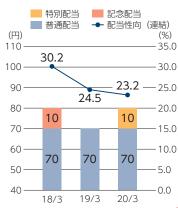
資本政策

自己資本については、利益の積上げとリス | 自己資本比率 ク・アセットコントロールにより、引き続き健全 な自己資本比率を維持し、長期的には連結自己 資本比率10%以上を目指してまいります。

2020年3月期の年間配当金は、1株当たり 年間70円の普通配当に加え、2020年3月期ま での第14次中期経営計画における利益目標を 達成したことによる特別配当として期末配当で1 株当たり10円の増配をしたことから、1株当た り80円となりました。



配当金推移



☆ 十六銀行 統合報告書2020 14



SDGsの取組み

2020年2月に、「十六銀行グループSDGs宣言」を 公表いたしました。宣言には、『「其の本栄えて末栄える」 の精神に則り』というメッセージを込めました。「其の 本栄えて末栄える」とは、明治時代から当行で受け継 がれている [行員心得十則] の最初の心得です。本(も と) であるお客さまや地域社会が栄えることにより、末 (すえ) である銀行が栄えることができるという精神は、 社会とその一員である企業が、ともに持続的に成長す ることを目指すSDGsの精神やプロセスと本質的に同じ と考えております。今回SDGs宣言を行うにあたり、当 行が承継してきた精神を今一度宣言に盛り込み、先人 たちの想いとともに、新たな視点も取り入れながら、よ り多くのステークホルダーとともに取組みを深化させて いきたいと考えております。

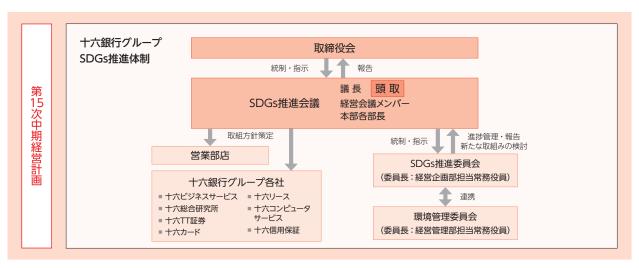
今般、SDGs宣言と同時に、社会的に特に重要と見

られる課題であり、当行が本業のなかで社会に貢献で きるテーマを鑑み、「地域経済の活性化と持続的な成長」、 「一人ひとりの活躍支援」、「環境問題と地球温暖化へ の対応」、「グループガバナンスの高度化」の4つの領 域を重点課題とするとともに、優先的に道標とする SDGs7項目を選定しました。併せまして、環境や社会 課題に配慮した投融資判断により、社会の持続的な発 展に貢献し、事業性評価にも反映させるべく、「SDGs 宣言に係る」融資・投資ガイドラインもそれぞれ制定し ております。

また、推進体制としましては、私自らが議長を務める 「SDGs推進会議」において、グループ全体の推進およ び統制を行っております。組織横断的な体制により定 期的に進捗状況をモニターし、PDCAサイクルを回して いくことで、SDGsに対する取組みを高度化させてまい ります。

今年4月よりスタートさせた「第15次中期経営計画」 の重点施策には、「地域の持続的成長に向けた責務の 遂行」、「職員一人ひとりの活躍支援」、「グループ経営 体制の高度化」といった中核的なテーマがあります。 これらは、SDGsにおける当行重点課題と連動しており、 第15次中期経営計画の重点施策に取り組むことで、 目指すべきSDGsの達成につなげていきます。

SDGs宣言に伴い、SDGsを共通言語として、地域 の皆さまと社会課題を共有し、ともに共通価値創造を 目指す機会が増えております。こうした日々の取組み の積み重ねを通じて、グループ全体でSDGsを推進す ることで、来る創立150周年に向け、ともに地域の未 来を創造することに貢献し、ともに持続可能な社会の 実現を目指してまいります。



十六銀行グループ SDGs宣言



十六銀行グループは、明治時代から受け継がれる「其の本栄えて末栄える」の 精神に則り、グループ全体でSDGsの推進に取り組むことで、地域の未来を 創造することに貢献し、ともに持続的な社会の実現を目指してまいります。

SDGsへのアプローチ



地域経済の活性化と 持続的な成長

地域経済の活性化のため、多様なソリューション の提供を通じてお客さまと共通価値の創造をはか り、ともに持続的な成長を目指します。



人ひとりの活躍支援

職員一人ひとりが多様な活躍ができ、働きがいの ある環境を整備します。













環境問題と 地球温暖化への対応

十六銀行グループ「環境方針」に基づき、事業活 動を通じて環境問題に誠実に取り組むことで、 持続可能な社会の形成に貢献します。





グループガバナンスの 高度化

グループガバナンスの高度化と、コンプライアン ス体制の強化により、平和で公正な社会に向けて、 マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止に 努めます。



未来へつなぐエンゲージメント

新型コロナウイルス感染症への対策をきっかけにして、新しい日常が生まれようとする今こそ、お客さまや地域社会、 全てのステークホルダーとの強固な「エンゲージメント」を構築し、お客さまと地域の成長や豊かさの実現と、当行グルー プの一層の企業価値の向上に努め、お客さま、株主の皆さまをはじめとする全てのステークホルダーの方々のご期待に お応えしてまいります。

皆さまにおかれましては、今後とも引き続きご支援賜りますようお願い申しあげます。

グループ多角化戦略

十六銀行グループー体での成長分野への取組みを加速させ、グループ8社の経営資源を最大限活用し た総合金融サービスの提供を通じて、お客さまの利便性向上をはかるとともに、地域社会の持続的な 成長に貢献してまいります。

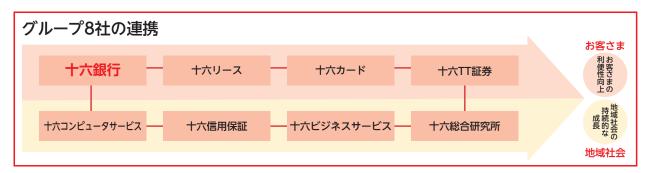
主要な取組み

- 十六TT証券の営業開始
- 十六総合研究所の ソリューションサービス
- ・グループ会社の事業領域の拡大

提供する価値

- 多様な金融サービス
- ・お客さまの利便性向上
- 地域社会の持続的な成長





十六TT証券

当行は、東海東京フィナンシャル・ホールディングス 株式会社(以下、「東海東京FH」といいます。)と 2018年3月に包括的業務提携について基本合意し、 東海地域を地盤とする両社が営業基盤の強化をはかる とともに、地域貢献に資する取組みを推進しています。

2019年6月には、当行:60%、東海東京FH:40% 出資にて、十六銀行グループに新しく誕生した証券会社 「十六TT証券株式会社」が岐阜県内4店舗にて営業を 開始しました。

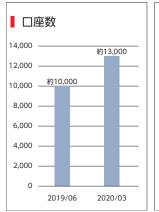
十六TT証券は、地域のお客さまの多様化・高度化 するご相談にお応えし、徐々に地域に根差した証券会 社として存在感を発揮してまいりました。かかるなか、 愛知県内のお客さまから十六TT証券での資産運用の ご要望が多く寄せられてきたため、そのニーズにお応 えすべく、2020年4月に愛知県内における初の営業拠 点となる本店営業部名古屋営業所を設置しました。

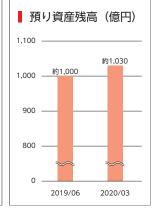
名古屋営業所は、当行名古屋ビル内の資産運用・ 資産承継に関するコンサルティング専門店舗「PLAZA JUROKU名古屋支店」と同一フロアに併設し、当行 大垣支店に次ぐ銀・証連携拠点となります。

今後も当行グループが一体となって、銀行業と証券 業にとどまらない付加価値の高いサービスを提供し、 当行グループの機能強化とブランド力・収益力向上を はかります。









十六リース

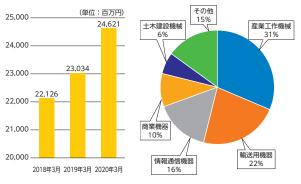
十六リースは、リース・割賦販売を主体とした設備フ ァイナンス (対象:産業工作機械、事務・情報通信機 器、建設機械、自動車、商店設備等の動産設備)の 取扱いとキャピタル業務(投資)を通して、地元企業 への支援を行っています。

近年は、設備ファイナンスに絡む各種補助金(エコ リース、省エネ関係等)、設備投資減税案件の取扱い や申請サポートを行い、地域の事業者さまの多様な ニーズに対応できる体制を構築しています。

取扱物件の50%超を占める産業工作機械、輸送用 機器(自動車)については、引き続き取組みを強化す るとともに、今後は、輸送用機器(自動車)における 個人向けオートリースの展開拡大をはかることで、個人 の皆さまの二一ズにもお応えしていきます。

■ 売上高推移

■ 機種別成約割合(2020年3月期)



<キャピタル業務:取扱いファンド>

ファンド名	組成額	対象企業
十六フロンティア第3号	5億円	ベンチャー企業
じゅうろく六次産業化	5億円	農林漁業の六次産業化企業
東海地域中核産業支援	30億円	東海地域のものづくり企業、 観光業
じゅうろく経営承継支援 第1号	10億円	事業承継にお悩みの企業
十六ともに未来	10億円	新型コロナウイルス感染症の 影響を受けた企業

十六カード

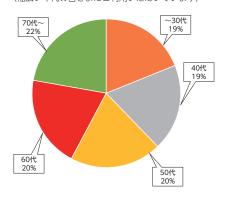
十六カードは、DCおよびJCBのクレジットカードを通 じてお客さまのキャッシュレス決済ニーズにお応えしてお ります。新社会人向けクレジットカードから、富裕層向 けのプラチナカード、法人向けコーポレートカードなど、 お客さまのライフスタイルやご要望に合わせた幅広い ニーズにお応えし、現在、十六カード会員は20万人を 超えています。

Visa、Mastercard®、JCBなどのクレジット決済や、 QUICPayなどの非接触決済、QRコード決済、インバ ウンド向け決済など、幅広い決済ニーズに対応してい ます。

また、公金におけるキャッシュレス決済環境の整備お よび利活用を行うことで、市民サービスの向上を目的 として、2020年2月に恵那市と十六銀行グループ(十 六銀行・十六カード・十六コンピュータサービス)は、 「キャッシュレス決済の推進に関する連携協定」を締結 するなど、地域のキャッシュレス化の浸透に取り組んで います。

■ 十六カード会員 年代別分布

(幅広い年代の皆さまにご利用いただいています)



個人のお客さまには、スマートフォンアプリ 「Wallet+」で十六カードのご利用明細の照会を可能と しました。また、「地元の お買いものを もっと楽しく! もっとお得に!」をキーワードに、地域のお店でご利用 いただくと、ポイント倍付や割引が受けられるエリア カードサービス「エリワン」サービスを展開しています。 (2020年3月末現在 パートナー数1,259店)

これからも十六カードでは、より便利で安全なキャッ シュレス決済を皆さまに提供するため加盟店の拡充に 取組み、キャッシュレス決済を通じてさまざまな利便性 やお得感を追求し、お客さまとともに共通価値を創造し てまいります。







加盟店数推移

(身近なお店でキャッシュレス。順次、拡大中です)



グループ多角化戦略

十六コンピュータサービス

十六コンピュータサービスは、事業者さまの集金業 務の合理化を実現する集金代行サービスや、ICTソリ ューションの提供により、ビジネスチャンスの拡大と業 務プロセスの効率化を支援するサービスをご提供して

十六銀行と連携して事業者さまの集金ニーズを的確 にキャッチすることで、当社の集金代行サービス取扱件 数は堅調に推移しており、引き続き、お客さまにとって 最適なソリューションをご提供してまいります。

■ 集金代行サービス取扱件数



十六総合研究所

十六総合研究所は、十六銀行グループのシンクタンクとして地域とお取引先さまの課題解 決に取り組んでいます。

<人材紹介業務>

2019年4月に十六総合研究所は人材による企業の 課題解決を目的として、人材紹介事業に参入していま す。地域金融機関のシンクタンクとして、地域や企業 をよく知る立場から、問題点を抽出、共有することによ って、人材紹介の観点から企業の課題解決に向けて取 り組んでいます。また、2020年3月には、企業の課題 の分析・抽出を行い、解決に導く能力や経験を有する 人材マッチングを行うことができる人材紹介事業者とし て、「令和元年度先導的人材マッチング事業」の間接 補助事業者として採択されました。

<コンサルティング業務>

中堅中小企業の経営課題の解決に向けたコンサルテ ィング業務を提供しています。

<セミナー運営業務>

「新入社員」から「管理者」「経営層」までビジネス 段階に応じた研修カリキュラムを取り揃えてセミナーを 随時開催しています。

<公共受託業務>

各自治体が抱える課題の解決に向け、地域活性化を 支援しています。

<経済月報>

地域企業の経営者と当社社長とのトップ対談、東海 地区企業動向調査など、幅広い分野の情報を提供して います。

十六総合研究所「飛騨國サテライト」の活動

2017年秋より、岐阜県飛騨地方に研究員が常駐し、飛騨3市1村(高山市、 飛騨市、下呂市、白川村)の地域経済の課題解決を支援しています。また、主 任研究員は2019年から高山市より「経済政策アドバイザー」の委嘱を受けてい ます。

地域活性化提言書の発刊 **②** 下A能容研究例

白川郷のおやつ「ゆいのわ」開発事業

世界遺産・白川郷で有名な白川村。同村を訪れる観 光客は年々増加傾向にありましたが、観光消費額の増 加や地域の経済循環向上に結びつけられていない課題 がありました。そこで、観光産業と高い親和性がある 「食」に関連する産業の振興が課題解決に資すると分析 し、大きな経済効果の見込める「土産菓子」について、 小中一貫の義務教育学校である白川村立白川郷学園を 起点として開発に取り組みました。

十六総合研究所と「大地のおやつ」シリーズの合名会 社山本佐太郎商店(岐阜市)が連携し、2019年春より、 白川郷学園8年生(中学2年生)の生徒たちと、村の歴 史や文化を学び村の未来の担い手育成を目指す「村民 学」の授業の一環として1年かけて商品開発し、2020 年3月、白川郷のおやつ「ゆいのわ」を上市しました。 経済の視点から地域課題にアプローチするだけでなく、

未来の白川村を担う子どもたちの教育(課題解決型学 習)の役割も担う、2つの側面を持った取組みとなりまし た。



「#おうちで飛騨牛」クラウドファンディングプロジェクトをコーディネート

飛騨牛は、生産者と販売店の組合、JA、自治体、 岐阜県が連携して長年にわたりブランド化が進められ てきた、岐阜県を代表する特産品です。しかしながら、 新型コロナウイルスの影響で外食産業向け需要が大幅 に縮小し、枝肉価格が急落。肥育農家の経営を守るた めには、巣ごもり消費(自宅消費)へと狙いを切り替 えることが一つの方法だと分析しました。

そこで、ネット通販やふるさと納税の取り扱いに強み を持つ地域商社「ヒダカラ」と共同して、飛騨農業協 同組合(JAひだ)にアイデアを提案。飛騨信用組合も 加わり、金融機関の系列や業種を超えて「オール飛騨」 となり、飛騨3市1村自治体と協力し、飛騨牛に携わる すべての方と飛騨牛のブランドを守る取組みとしてクラ ウドファンディングをスタートしました。

プロジェクトの結果、12日間の取組みで支援総額1 億1,437万円、支援者数は10,002人という歴史的記 録となりました。クラウドファンディングサービス CAMPFIREでは、支援総額は歴代3位、支援者数で は歴代2位、フード・飲食店部門ではどちらも歴代1位 という結果となりました。



十六ビジネスサービス

十六ビジネスサービスは、銀行窓□で受け付けた様々な事務や、お客さまの利便性向上に繋がる処理を、集中かつ 効率的に行うバックオフィスとして十六銀行をサポートしております。

十六信用保証

十六信用保証は、住宅ローンや消費者ローンをご利用いただく際、十六銀行からのお借入れの連帯保証人となりま す。お客さまの信用を補完する役割を果たす保証会社として、幅広い保証業務によりお客さまのライフプランの実現に 努めております。

十六銀行の成長戦略

デジタル戦略

様々な外部事業者と連携することで新たなFinTechサービスを活用し、お客さまの利便性の向上と新 事業領域の拡大をはかるとともに、地域社会の生産性向上や社会の新たな価値創造に貢献してまいり ます。

主要な取組み

- Wallet+を通じたマネーサービス
- ・電算システムとの連携
- API連携

提供する価値

- ・お客さまの利便性向上
- 事業者の収益力・生産性の向上
- ・金融システムの高度化





iBankマーケティング株式会社と連携したデジタルマーケティング

スマートフォンアプリ「Wallet+」を通じた新しいマネーサービス

2019年4月、当行はふくおかフィナンシャルグルー プ傘下のiBankマーケティング株式会社と資本業務提 携し、2019年12月17日より同社が運営するスマホア プリ「Wallet+」のサービス提供を開始しました。

おかげさまで、当行ではサービス開始から約6ヶ月で 5万件以上、「Wallet+」サービス提供金融機関全体※ では、2016年7月のサービス開始以降、100万件以 上ダウンロードしていただいております。

「Wallet+」を通じて、お客さまに金融と非金融がリ ンクした新しいサービスを体験していただき、お金の管 理から、夢や目的をかなえるサポートをします。

※「Wallet+」サービス提供金融機関全体(五十音順 2020年4月 30日時点):沖縄銀行、熊本銀行、十六銀行、親和銀行、南都銀 行、広島銀行、福岡銀行、山梨中央銀行

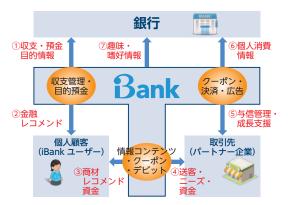


データマーケティングの プラットフォームを構築

iBankマーケティング株式会社との連携により、「銀 行と個人」、「銀行と法人」、そして「個人と法人」の間 をつなぐことで、従来からの金融情報に加え、これま で銀行では得ることができなかった非金融情報を組み 合わせ、より深く「お客さまを知る」ためのデータマー ケティングを行います。

スマホアプリを介してお客さまとの接点を確保し、金 融と非金融データを活用することで、法人のお客さま の効果的なマーケティング施策をサポートします。

■iBankによる顧客との関係深化



電算システムとの提携

(金融〔⇒決済〕プラットフォーマーを目指した取組み)(異業種とのアライアンス)

当行と、地元を代表するFinTech企業である株式会 社電算システム(東証一部/名証一部、以下『電算シ ステム』) ならびにそのグループ企業は、金融とITの融 合によるシナジーを発揮し、「決済プラットフォーマー」 としてフィンテック事業を共同で推進することで、お客 さまの多様なニーズにお応えするため、金融サービス の高度化をはかります。

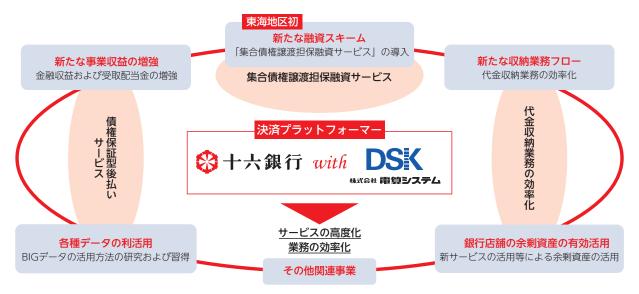
共同事業では、金融とITを組み合わせた新たな融資 スキームに関わる事業のほか、電算システムグループ が取り組む債権保証型後払いサービスに関わる事業へ の支援、そして銀行収納業務の効率化ならびにサービ スの高度化に取り組んでまいります。

2020年1月	共同事業検討プロジェクトチーム発足
	(当行4名、電算システム4名)
2020年2月	『共同事業検討にかかる基本合意書』 締結
2020年3月	『資本業務提携契約書』締結

【共同事業の概要】

- ・集合債権譲渡担保および電子記録債権を活用した 新たな融資スキームに関わる事業
- ・債権保証型後払いサービスに関わる事業
- ・収納代行業務に関わる事業のほか、電算システム グループが展開する決済、ITソリューションに関わ る事業

■ 当行と電算システムとの共同事業の概要



十六銀行の成長戦略

リテール戦略

「人生100年時代」という長寿化のなか、お客さまの想いをつなぐ資産承継と、夢の実現に向けた 資産形成に対して責任を持ってお応えし、資産運用や金融リテラシー向上支援を通じて地域社会ととも に持続的な発展に努めてまいります。

主要な取組み

- 遺言代用信託の取扱開始
- 暦年贈与信託の取扱開始
- お客さま本位の業務運営の徹底

提供する価値

- 資産承継・資産形成のサポート
- 老後の資産管理支援



相続・資産承継サポート

「人生100年時代」という長寿化のなか、信託銀行や専門機関との連携や協働取組を実施し、高度 で専門性の高い商品・サービスのご提供を通じ、お客さまやそのご家族の想いをつなぐ相続・資産承 継をサポートしてまいります。

於十六銀行 with ☒ 三井住友信託銀行

協働取組 第1弾

じゅうろく遺言代用信託「想族あんしんたく」

当行は、相続・資産承継分野で連携する三井住友信託銀行との協働取組 第1弾として、2019年10月「じゅうろく遺言代用信託『想族あんしんたく』」 の取扱いを開始しました。

本商品をご利用いただくことで、遺言書を作成することなく、お子さまやお 孫さま等の大切なご家族に、想いを届ける資金をご準備いただけます。

また万一の際、遺産分割協議前でも、お受取人の方は、簡単なお手続き で、迅速に資金をお受取りいただけます。



遺贈寄付に対応した遺言代用信託 全国地銀初

「じゅうろく遺言代用信託『想族あんしんたく』」は、信託金の受取人を地 元の自治体や大学といった当行と提携契約を締結した法人に指定することで、 遺贈寄付ができる商品性としました。

これは、地域のお客さまの社会貢献ニーズの高まりを受け、ご自身の遺産 の一部は地域貢献に役立てて欲しいというご意向を踏まえ商品開発したもの で、遺言代用信託では、全国の地方銀行で初の取組みです。

2019年10月の取扱開始時には、岐阜県・岐阜市・高山市の3法人と提携 しスタートしましたが、2020年3月には、岐阜県内のほぼすべてにあたる38 市町村と一斉に提携規約を結ぶなどした結果、2020年6月現在の提携先は 43の地元自治体・大学まで拡大しました。

地域社会・地元団体への「遺贈寄付」という地域のお客さまの尊いお志や 想いの実現のお手伝いと、「遺贈寄付」を通じた地方創生の新たなスキーム・ プラットフォームの提供により、今後も当行は地域社会に貢献してまいります。



2020年3月 遺贈寄付に関する契約締結式 岐阜県市長会・岐阜県町村会それぞれの会長に 38市町村を代表してご出席いただきました。

計算 十六銀行 with ₩ 三井住友信託銀行 協働取組 第2弾

じゅうろく暦年贈与信託「贈与らくちんたく」

当行は、「想族あんしんたく」に続く三井住友信託銀行との協働取組 第2弾 として、2020年4月「じゅうろく暦年贈与信託『贈与らくちんたく』」の取扱 いを開始しました。

2015年の相続税制改正(相続税の基礎控除縮小)を受け、お元気なうち に、大切なご家族へ資産をゆずり渡す生前贈与ニーズが拡大しています。

本商品では、贈与契約書の作成、贈与手続(振込)、贈与結果の報告等、 毎年の贈与手続をトータルでサポートさせていただく商品です。

なお、暦年贈与をサポートするオリジナル商品の取扱いをするのは、東海地 区の地方銀行で当行が初めてです。



認知症対策・高齢のお客さまの資産管理

わが国の認知症罹患者の増加等を踏まえ、当行では高齢のお客さまの資産管理をサポートする 「<民事信託>受託者向けの信託口口座」や「後見支援預金」の取扱いをしています。

☆ 十六銀行 with (○) 民事信託士協会



協働取組

<民事信託> 受託者向け信託□□座

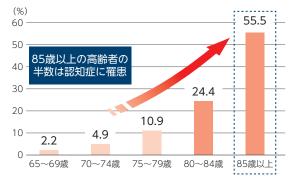
当行は、民事信託の分野で連携する民事信託士協会の専門的な知見を共有し、2020年4月より民事信託にお ける受託者向けの信託口口座の取扱いを開始しました。近年、認知症対策として急速に広まる民事信託制度で、 受託者の方が必要とされる管理・記録等の専用口座の提供により、適切な制度利用と資産管理をサポートします。

じゅうろく後見支援預金

当行は、後見制度を利用される被後見人の資産管理に必要な後見支援預金の取扱いを2018年10月より開始 し、透明性の高い適切な資産管理と、後見制度の普及に努めています。

■ 認知症にかかっている方の割合(年齢別)

■ 日本における認知症の人の将来推計



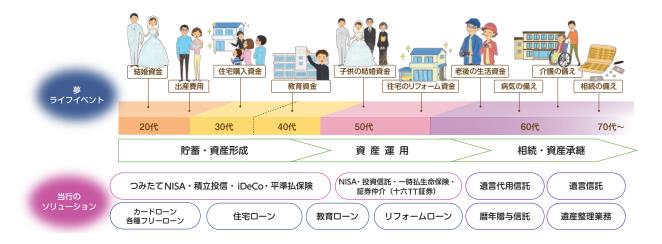


出典:厚生労働省「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)~認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて~の概要」 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」

リテール戦略

お客さまとご家族の夢の実現に向けたソリューション

当行では、お客さまとそのご家族の夢の実現のため、ライフイベントに合わせた各世代に最適なソリューションの提供 に努めております。



【貯蓄・資産形成】

「長期・積立・分散」投資による安定的な資産形成のお手伝いのため、つみたてNISAやiDeCoなど、こつこつ着実 に貯蓄・資産形成できる商品・サービスをご提供しています。

【資産運用】

お子さまの独立後の余裕資金や退職金などのまとまった資金の運用のため、投資信託や十六TT証券など、お客さま の多様なニーズに合わせた資産運用に活用いただける商品・サービスをご提供しています。

【相続・資産承継】

これまで築き上げられたご資産を、その想いとともに大切なご家族へつなぐため、暦年贈与信託や遺言信託など、 円滑な相続・資産承継にお役立ていただける商品・サービスをご提供しています。

お客さま本位の業務運営に関する方針

2017年3月に金融庁より「顧客本位の業務運営に関する原則」が公表されました。当行では、本原則の趣旨・精神 を理解し採択するとともに、その実現のために「お客さま本位の業務運営に関する方針」を制定し、公表しました。

また、2020年4月には、これまでの取組状況を踏まえ、この方針がよりお客さまにとって分かりやすく、見やすいも のとするために、方針の改正を行いました*。

※当行ホームページ:(新方針) https://www.juroku.co.jp/unei.html

お客さまの資産形成のために~3つの誓い~

さらに当行では、その方針をよりわかりやすくお客さまにお示しするため、 「お客さまの資産形成のために~3つの誓い~」という指針も策定・公表**して

※当行ホームページ: https://www.juroku.co.jp/three_oaths.html

また、この「お客さまの資産形成のために~3つの誓い~」を携帯用カード として全行員が携行し、お客さまの資産形成・資産運用のご相談を承る際は、 常にこの想いを大切にして、各種金融商品をご提案しています。



「じゅうろく資産運用セミナー」の開催

当行は、「お客さま本位の業務運営」の実現のため、お客さまの最善の利 益をはかる取組みのひとつとして、最新の投資環境や当行取扱投資信託の運 用状況の情報提供を積極的に行っています。

その代表的な取組みとして、毎年夏と冬の年2回、「じゅうろく資産運用セミ ナー」を開催しております。2019年度は、2019年8月に25会場で開催し計 399名のお客さまにご参加いただきました。



成果指標(KPI)と共通KPI

2017年6月に「お客さま本位の業務運営に関する方針」を制定し、2017年度以降、毎年度その取 組状況を客観的に確認・評価する成果指標(KPI)を公表しています。

★十六銀行としての成果指標(KPI)2020年3月末基準(一部抜粋)





また2018年6月に、金融庁は投資信託の販売会社に対し、「比較可能な共通KPI」を公表することを期待する旨を公 表しました。これを受け、当行でも2018年度分より「比較可能な共通KPI」を公表し、長期的にリスクや手数料等に 見合ったリターンがどの程度生じているかを「見える化」する取組みをしています。

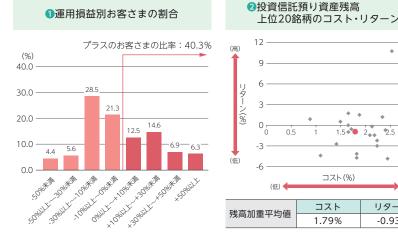
2.5

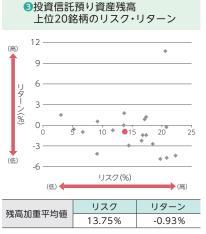
(宮)

リターン

-0.93%

■ 比較可能な共通KPI(3つの指標)2020年3月末基準





※金融庁が公表した「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」に準じた基準で算出しています。 ※詳細は、当行ホームページ (https://www.juroku.co.jp/torikumi_kpi.html) を参照ください。

十六銀行の成長戦略

ソリューション戦略

事業者さまに寄り添い、課題の解決や夢の実現につながる充実したコンサルティング機能を発揮して、 ライフステージに応じた最適なソリューションを提供し、事業者さまの持続的な成長をサポートしてまい ります。

主要な取組み

- NOBUNAGA21による創業支援
- ビジネスマッチング支援
- 経営承継支援室による事業承継・ M&A支援

提供する価値

- ライフステージに応じた最適な ソリューション
- 充実したコンサルティング機能



創業期

当行では2000年より、野村證券株式会社・有限責任監査法人トーマツと連携したネッ トワーク民間支援団体「NOBUNAGA21」を通じて創業・ベンチャー支援を行っています。

(1)「NOBUNAGA21 第19回地域経済活性化セミナー」の開催

2020年1月、ベンチャー企業や起業家の発掘・育成を通じて地域経済活性化・発展に 貢献することを目的として開催しました。

株式会社スタディスト 代表取締役社長 鈴木 悟史 氏 による講演会をはじめ、各種助成 金(創業者向け「NOBUNAGAファーストステージ」、新事業展開・研究開発等の推進者

向け「ニュービジネスプラン助成金」)の授賞式及びプレゼンテーションを通じ、熱意・斬新なアイデア、地域貢献など 独自性のあるビジネスプランを有する創業者、企業・起業家を紹介する中で、創業や新事業、アライアンスを検討され ている方にとって指針・参考となる機会を提供しました。

(2) 「NOBUNAGA21 Firstピッチ」の開催

2020年2月、NOBUNAGA21が新規性や独創性に加えて持続可能な社会の実現に向 け意義の高いビジネスモデルとして注目している起業家・ベンチャー企業にビジネスプラン を発信する機会を提供することを目的として開催しました。

株式会社オクト 代表取締役 稲田 武夫 氏(建設・建築業界のクラウド施工管理サービ スのリーディングカンパニー)によるゲストスピーチに続き、岐阜県・愛知県のベンチャー 企業等3名によるビジネスプレゼンテーションが披露されました。



成長・成熟期

当行では資金面の相談にとどまることなく、お取引先さまが抱えている販路拡大をはじめ、企業価値向上、経営課題 の解決に向けたコンサルティングに注力しています。

(1) ビジネスマッチング

当行はお取引先さまが経営課題として抱える販路拡大等のニーズに対し、当行のネットワークを活用してビジネスパー トナーを紹介する「ビジネスマッチングサービス」を提供しており、2019年度は500件以上の商談が成約しました。

(2) 各種商談会の開催

○第16回三行ビジネス商談会

東海三県を営業基盤とする当行、名古屋銀行、 百五銀行から333社のお取引先企業さま参加によ る当地区最大級の商談会を開催しました。

商談会はいずれも個別面談スタイル(事前にお 寄せいただいたニーズをもとに個別に商談をアレン ジする形式)とし、695件にのぼる精度の高い商 談が実現しました。

○サプライヤー探索サービス® -

バイヤー企業さまが発注したい部品・材料や提 案を受けたい分野についてのニーズ・条件を事前 に提示し、サプライヤー企業さまがこれにエント リー、バイヤー企業さまの選考に通過したサプライ ヤー企業さまが個別商談に進むことのできる逆見 本市形式による商談会です。

2019年度は31回の商談会を開催し、個別商 談件数は391件となりました。



(3) オープンイノベーションによる新事業創出支援

2020年2月、当行とCreww株式会社は業務提携しました。当 行のお取引先企業さまが有する経営資源と、Creww株式会社が 運営するスタートアップコミュニティに登録されたスタートアップ企 業の有する独創的なアイデア・技術をコーディネートすることで、 オープンイノベーションによる新事業創出を支援します。



承継・転換期

近年、企業経営者の皆さまが世代交代の時期を迎えるなかで、自社の株式の承継に伴う大きな費用や後継者の不在 などを理由として、事業を次の世代に引継ぐことが困難になっており、資産の承継のみならず、経営を「誰にどのよう に継がせるか」という経営の承継が企業経営者さまにとって大きな悩みとなっています。

経営承継支援室の経験豊富なスタッフとお客さま対応する全行員が事業承継の課題解決に必要な知識を習得し、全 店において企業経営者さまの悩みに寄り添い、想いをつなぐお手伝いをしています。

【経営承継支援室】の概要

設置日	2019年3月1日
人員	8名(うち支店長職経験者4名)
業務内容	<事業承継サポート> 企業経営者さまのビジョンに即した承継プランを提案し、円滑な事業承継をお手伝いします。 <m&aサポート> 後継者不足等の問題解決や、企業の成長戦略における課題解決に向けたM&Aの活用をお手伝いします。</m&aサポート>
お問い合わせ	フリーダイヤル 0120-552-616 2020年6月からは、当行ホームページから事業承継・M&Aに関するご相談を受付しております。 https://www.juroku.co.jp/corp/support/shokei.html

経営承継支援

国内企業の65.2%が後継者不在であるというデータ が公表されていますが、当行では、企業経営者が直面 する経営承継の課題解決に向けて最善のソリューション を提供するべく、2019年3月に「経営承継支援室」を 設置しています。さらに、営業店勤務の行員を中心に 「金融業務2級事業承継・M&Aコース」を受験し、 1,600名以上がエキスパート認定されており、銀行全 体で経営承継を支援する態勢を整えています。

次世代への承継は、企業経営者にとって一世一代の イベントと言っても過言ではなく、慎重を期すがゆえに 思い悩みます。経験豊富な行員が、丁寧に対話を重ね ることで、企業の成長発展を実現させる経営承継をサ ポートします。

親族内や従業員等への承継を検討する企業には、経 営者だけでなく後継者候補とも対話を重ね、自社の課 題や将来像を共有しています。また、経営承継計画の 策定、株価対策や議決権集約、自社株移行など、ス ムーズな事業承継に向けて、十六総合研究所や実務専 門家と連携しながらクロージングまでサポートしていま

-方、後継者不在や自社の成長戦略の実現を背景 に、当行でもM&Aに関する相談の割合が増加していま す。7月と11月に開催したセミナーには計90社以上が 参加され、自社の成長戦略や経営承継課題にこれまで 以上に真摯に向き合あおうとされる声を多数いただきま した。

当行は、地域金融機関ならではのリレーションシップ とネットワークを有効に活用して、地域中核企業を核と した業界再編や地場産業または地域インフラ企業の基 盤強化に主体的に関与し、地域経済の活性化に貢献し ていきます。

経営承継プロセスのイメージ

経営承継の重要性、計画的取組の必要性を共有

経営承継計画、成長戦略の作成

- ・自社株の評価対応 ・自社株の移転 ・納税資金の確保
- 会社組織の整備 ・後継者の育成 ・会社譲渡先の選定

第三者承継

親族内承継

従業員等への承継

M&Aサポート

事業承継サポート





十六銀行の成長戦略

地域の持続性戦略

地域に根付く文化、歴史、産業等の地域資源のブランディング、MaaSへの取組み強化によるイノベー ション創出支援等を通じて、地域の特性に応じた循環型社会の構築、地域の持続的成長に貢献してま いります。

主要な取組み

- 各種ファンドの活用
- MaaS戦略チームの活動

提供する価値

- 地域資源の利活用による観光振興
- ・中心市街地のにぎわい創出
- イノベーション創出支援
- 地域社会の持続的な成長



古民家再生事業への資金供給を通じた地方創生の取組み

美濃市に現存する築約100年の古民家をリノベーシ ョンし、新たな観光需要の創出をはかる「みのまちや株 式会社」に対し、当行と東海地域中核産業支援投資事 業有限責任組合、地域創生ソリューションの3者が協調 して、シニアローン、メザニンファイナンス、社債引受 による資金支援を実施しました。

本件は、「和紙とうだつのまち」である美濃市におい て、ユネスコ世界無形文化遺産である美濃和紙等の観 光資源を活用し、美濃市が保有する築約100年の紙商 の旧邸宅を和紙のショールームおよび宿泊施設としてリ ノベーションすることで、美濃市における新たな滞在 型、体験型観光の需要創出を目的とする取組みであ り、十六銀行、東海地域中核支援投資事業責任組合 および地域創生ソリューションの3者が協調して資金面 からサポートするものです。

本件は日本の伝統工芸品の保護のみならず、美濃市 や岐阜県という地方都市を全国に周知させることで新 たな観光需要の創出をはかるもので、国が掲げる『日 本再興戦略』の達成に大きく寄与するものと捉えてお り、今後も同様の取組みを通じて地方創生へ貢献して まいります。



じゅうろく・岐阜市まちづくりファンドの活用

2019年3月、岐阜市中心市街地のにぎわい創出を 目的に、一般財団法人民間都市開発推進機構(以下、 「民都機構」) との共同出資によりマネジメント型まちづ くりファンド「じゅうろく・岐阜市まちづくりファンド有限 責任事業組合」を組成いたしました。

大店舗法の改正や居住区の郊外化、また百貨店の 撤退等により、多くの地方都市同様、岐阜市中心市街 地においても、商店街等の衰退や中心市街地の低迷 が続いています。

加えて、人口減少時代の到来とともに都市間競争が 更に加速することが予想されるなか、それぞれの都市 においては、まちの中へ目を向け、まちの魅力を向上 させる取組みが喫緊の課題とされております。

当行は地域金融機関として、JR岐阜駅から川原町に いたる、「岐阜市中心市街地」の遊休不動産に対して 出融資によるリスクマネーを本ファンドを通じて提供す ることでリノベーション投資を活発化させ、対象施設を 起点とした観光誘客や交流人口の増加を促すことで、 「点」としての投資効果のみならず周辺エリアに波及する 「面」としての効果(=地域の魅力向上)をはかってい ます。

2019年7月には第一号案件として柳ヶ瀬で70年に 亘り親しまれ、2014年に惜しまれつつ幕を下した老舗 喫茶店「マルイチ」のレシピと想いを受け継ぎ、リノベー ションを経て復活させたプロジェクトを資金面から支援 しました。また、2019年9月には第二号案件として、 観光拠点岐阜城や鵜飼観光船乗り場に近接した鵜飼屋 地区の材木倉庫をリノベーションし、情報発信・交流 施設として整備・運営するプロジェクトを同じく支援す るなど、ファンドを通じて対象エリア全体の価値向上を はかり、更なる投資(=創業)を呼び込むといった好循 環を創出することによって、中長期的なにぎわいの創 出、ひいては岐阜市中心市街地の「まちづくり」に貢 献していきます。

MaaS戦略チームの活動

2018年工業統計表(経済産業省)によれば、愛知 県内の自動車関連産業 (**1) は事業所数で1,522先 (愛 知県内全製造業に占めるシェア9.8%)、従業員数305 千人(同シェア36.1%)、製造品出荷額は約25.4兆円 (同シェア54.0%) となっており、文字通り現在の地元 経済を牽引しています。

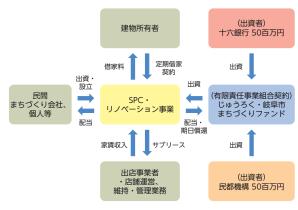
一方で、自動車業界を取り巻く環境は、「100年に 一度」の大変革期にあると言われています。環境問題 への取組み、シェアリングエコノミーといった世界の潮 流に加え、生産年齢人口の減少(労働力不足)や超 高齢社会という日本の社会課題を踏まえ、「CASE」(*2) や「MaaS」^(*3) の進展に向け、企業として、地域を あげてどのように取り組むかが今後重要になってくるも のと考えます。

こうした背景を踏まえ、当行では地域の持続的成長 の観点から、「MaaS」への取組み強化を目的に、

▶歩行者・自転車通行量



■ 案件スキーム図





-号案件



-号案件

2019年5月、愛知営業本部内に「MaaS戦略チーム」 を立ち上げ、地方銀行として初めてとなる「MONET コンソーシアム」^(*4) へ参画しております。

現在、「MONETコンソーシアム」でのネットワーク を活用したMaaS分野での仲間づくりを進めるととも に、これまでの知見を活かし、地域の社会課題解決と 持続的成長に向けて、自動運転や観光振興における MaaS実証実験等に関して、地方自治体や地元企業と 連携して取り組んでまいります。

■ 2018年工業統計表(愛知県 2017年度)

	単位	自動車・同附属品製造業	割合
事業所数	先	1,522	9.8%
従業員数	人	305,109	36.1%
製造品出荷額	百万円	25,358,964	54.0%
現金給与総額	百万円	1,906,172	42.8%

- (※1) 経済産業省「工業統計表」産業細分類3111「自動車製造業(二輪自動車含む)」、3112「自動車車体、附随車製造業」、3113「自動車部品、 附属品製造業」を指す
- |附属面袋垣来」を持す。 CASEとはConnected(コネクティッド)、Autonomous(自動運転)、Shared&Services(シェアリングとサービス)、Electric(電動化)の頭 (* 2)文字を取った造語である。
- (※3) MaaSとは「Mobility as a Service」の略語であり、「デジタル技術を活用してあらゆる人々の移動・輸送手段をシームレスに結び付け、一つのサービスとして提供する」ことを意味する。 (※4) ソフトバンク (株) とトヨタ自動車 (株) の共同出資会社であるMONET Technologies (株) が2019年3月に立ち上げたコンソーシアム。

業務・チャネル変革

デジタル技術を活用した業務プロセスの再構築によって、お客さまと向き合う時間を創出し、多様化・ 高度化するニーズにお応えする最適なチャネル体制の構築を通じて、コンサルティング機能の強化をは かります。

主要な取組み

- デジタル化による業務量削減
- Wallet+や非対面チャネルの展開
- 新店舗運営体制(チーム制)の 展開

提供する価値

- 充実したコンサルティング機能
- 快適性と専門性の両立



営業店改革プロジェクト

①預為業務

営業店後方事務の本部集中・手続き見直し・廃止を 中心にプロジェクトを進め、預金・為替業務のバック事 務業務を2017年3月末比40万時間削減しました。

②融資業務

融資事務の本部集中・手続き見直し・書類作成・資 料簡素化などに取り組んだことにより、2017年3月末 比30万時間削減しました。

預為業務と融資業務の合計目標削減時間84万時間 に対して70万時間の実績となりました。目標比マイナ ス14万時間となりましたが、業務変革を推進すること によりデジタル化やペーパーレス化に向けてスピード感 を持って推し進め、2021年3月末では85万時間の削 減を進め、第15次中期経営計画最終年度末までには 2017年3月末比150万時間の削減を目指します。

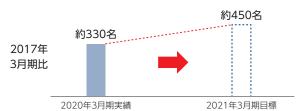


新たな業務・チャネル変革諸施策

施策	概要
受取帳の電子化	例外預りや係送りへの登録・記入を不要としたり、PC上で預り物件を管理
CRMシステムにおける 面談記録の音声認識	スマホに話した音声をテキストに変換 して面談記録を作成
ローン電子契約の導入	ローン契約書を電子化することで、 PC上で契約締結を完了
帳票等のファイル化	印鑑票や決算書等をスキャナーにより データ化

現在進捗している上記施策を実施して、業務プロセ スを再構築してまいります。営業店の業務負荷軽減を 一層推し進め、プロジェクト開始の2017年3月期に比 べて2021年3月期には450名程度の人員について、 相談店舗や戦略的成長分野などコンサルティングニー ズの多様化に対応する営業・企画部門等への再配置を 実現し、さらなる収益力向上を目指します。

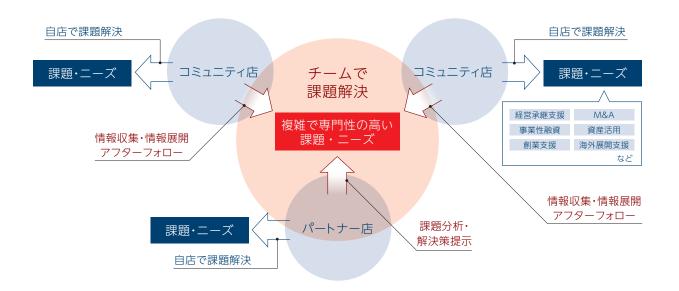
■ 施策・成長分野(含むグループ会社)への戦略的配置転換



新店舗運営体制(チーム制)の展開

店舗網を有効に活用し、営業の質の向上ときめ細やかなサービスの提供を実現します。

- ●従来の店舗運営はそれぞれの店舗が独立した営業活動を行ってきましたが、今後は店舗網を『チーム』という形でネ ットワーク化し、情報と経営資源を有効活用します。
- ●『チーム』では、地域の特性に応じて、店舗を機能別に分類します。 「コミュニティ店」は、お客さまの相談・支援活動に特化し、地域に根ざしたきめ細やかな活動を行います。また、『チー ム』で中核的な位置づけとなる「パートナー店」は、専門知識・ノウハウを集約し、専門性の高い課題解決手段を提 供することでチーム力を発揮します。
- ▶当行では、地域社会やお客さまが抱える問題に対し、『チーム』で協力して対応することで、課題解決力を高め、地 域経済の活性化と資金需要の創出を実現します。



役割分担による 解決力強化

- ●コミュニティ店は地域に根ざしたきめ細やかな活動を行い、課題・ニーズの早期把握、パートナー店への情報 展開、アフターフォローを担当します。
- パートナー店は専門知識・ノウハウを集約して高度化し、課題の分析、解決策の提示を担当します。

今後においては、デジタル化などを通じた業務プロセスの再構築を行うことで、少人数での運営を前提とした高効率 な店舗運営をすすめるとともに、事務拠点からコンサルティング拠点への店舗機能の転換をはかります。

業績ハイライト

コア業務純益・実質業務純益

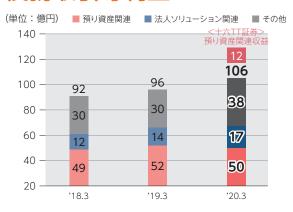


修正OHR

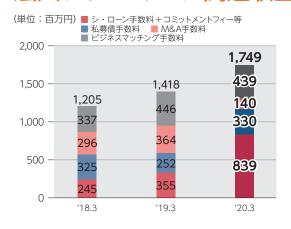


ROE

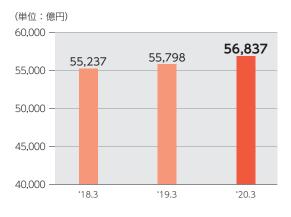




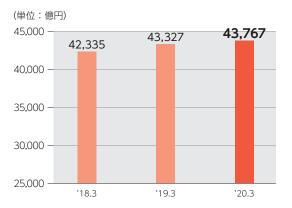
法人ソリューション関連収益

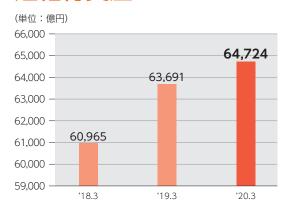


預金等残高



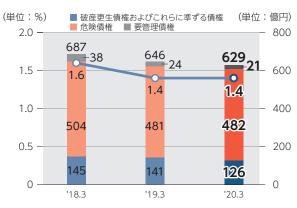
貸出金残高







「自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が その保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるか どうかを判断するための基準 (2006年金融庁告示第19号)」に基 づき算出しております。



十六銀行の持続的成長を支える基盤

地域経済のために

「『ぎふブランド』 首都圏発信プロジェクト商談会」の開催

地域金融機関の地方創生への関わりがますます重要 となるなか、地域産業活性化のひとつの手段として、 2018年9月より、岐阜県内の事業者さまと首都圏の有 名バイヤー企業さまとの商談の場を提供する「『ぎふブ ランド』首都圏発信プロジェクト商談会しを開催してい

この取組みは首都圏での「ぎふブランド」の展開を はかる岐阜県から事業の委託を受け実施しました。県 の認定商品である「飛騨・美濃すぐれもの」をはじめと した、岐阜が誇る地域産品等を、当行が強みを持つ「逆 見本市型商談会」を通じて、首都圏で事業展開を行う 有名企業に採用していただくことを目指すもので、2019 年度は株式会社そごう・西武や株式会社小田急百貨 店、株式会社サザビーリーグなどの大手企業をバイヤー とした商談会を9回開催し、商談件数142件、成約件 数27件と県内事業者の首都圏への進出を支援しました。 今後も岐阜県内企業の首都圏をはじめとした域外へ の販路拡大を支援してまいります。



成功事例: ぎふフェアの様子



成功事例: 和傘の展示・販売



「地方銀行フードセレクション2019」の開催

2019年9月、当行を含む地方銀行55行とリッキー ビジネスソリューション株式会社が「地方銀行フードセ レクション2019」を開催しました。

こだわりの逸品や地元特産品を取り扱う食品関連事 業者の全国に向けた販路拡大支援を目的に開催したも ので、出展社数は1,031社、来場者数は13,412名と いずれも過去最高を記録し大盛況の商談会となりまし

当行からの出展社は、平均名刺交換枚数が78枚と 多くのバイヤーと商談することができ、当日成約件数 が119件となりました。また、「満足」とお答いただい たのは8割以上と総じて高い評価を得られました。

また、新たな取組みとして、岐阜県内の商工会議所 および商工会と連携し、食品関連事業者の出展のサ ポートを行いました。

今後も、このような取組みにより、地域の食品産業 の発展をサポートしていきます。

出展実績推移







海外ビジネスサポート

<当行の海外ネットワーク>

4駐在員事務所ならびに11ヵ国にまたがる15の提携金融機関による海外ネットワークを活用して、海外販路の開拓や 現地生産に向けたサポートを積極的に行うことで、地域の事業者さまとともに新たなビジネスチャンスを捉えています。



<海外ビジネスの支援>

事業者さまには、「海外での新たな販路や調達先を 開拓したい」「アセアンを中心とした生産コストの低い 地域で現地生産を行いたい」といった様々なニーズが あります。それらにお応えすべく、2019年度には商談 会・展示会、企業交流会、現地勉強会を計14回開催 し、約170社の事業者さまにご活用いただきました。



FBC上海2019 ものづくり商談会

< 『現地の今』を地域の皆さまへ>

海外の最新トピックスや経済動向を地域の皆さまに お伝えする場として、海外駐在員事務所長をメインス ピーカーとした『じゅうろくアジア最新事情報告会~駐 在員レポート~』を定期的に開催し、最新の海外ビジ ネス情報を発信しています。



2019年10月に開催した報告会

「ぎふホストタウン祭&観光・物産フェアin名古屋」

2019年11月に、岐阜県と東京海上日動火災保険 株式会社(以下、東京海上日動)と協働し「ぎふホス トタウン祭&観光・物産フェアin名古屋」を当行名古屋 ビルにて開催しました。本イベントは、東京2020オリ ンピック・パラリンピックのゴールドパートナーを務める 東京海上日動が同日に開催した「なごやホストタウン 祭」のコラボ企画として開催したものです。



当日は、ビル1階に面した公開空地において「ぎふ ホストタウン祭」と題し、ホストタウンに関連する各種 イベントを開催しました。また、ビル3階では「ぎふ観 光・物産フェア」と題し、岐阜県のPRとともに、名産 品の販売を行うなど岐阜の魅力を発信しました。多く の方で賑わい、約2,000人の方に足を運んでいただき ました。





人材育成の取組み(専門人材の育成)

「M&Aシニアエキスパート」の養成

中小企業の事業承継対策は全国的に喫緊の課題とな っており、多様な相談業務に対応できる専門人材の養 成を推進するため、「事業承継・M&Aエキスパート」(= 一般社団法人金融財政事情研究会が実施する「金融 業務2級 事業承継・M&Aコースの合格者」) の取得 を推奨し、2020年3月末現在、合格者数は1,585名 に達しました。

また、行内公募により選抜された10名が、2019年 12月に事業承継・M&Aエキスパートの上級認定制度 である「M&Aシニアエキスパート」養成スクール受講 を経て、認定試験を受験し、「金融財政事情研究会認 定M&Aシニアエキスパート」として認定を受けており、 M&A分野におけるより専門性の高い業務にも対応でき る体制を整えています。

新入社員に対する「IT・デジタル研修」の 実施

近年、IT・デジタル技術の進展は目覚しく、金融業 界を取り巻く環境に大きな影響を与えています。こうし た技術の活用には、新しい発想が求められ、若手行員 の活躍が特に期待される分野です。

当行では、新入社員研修の期間を、2017年度より 3ヵ月に拡大し、業務知識の習得だけでなく、社会人と しての基礎力や人間的な成長も含めた幅広い分野を学 ばせることで、お客さまの課題に真摯に向き合える人 材を育成しています。

かかる中、2019年度の新入社員研修では、IT企業 に長期間派遣された経験を持つ行員が講師となり、 IT・デジタル技術について学びました。入行後間もな い段階から、キャッシュレスや店舗運営への活用法を検 討することで、IT・デジタル分野の重要性・有効性を 理解し、新しいビジネスモデルを構築する基礎力を身 に付けました。

資格名	人数
M&A シニアエキスパート	18
金融業務2級 事業承継・ M&Aコース	1,585
金融業務3級 シニアライフ・ 相続コース	1,740
相続アドバイザー 3級	163
総計	3,506

資格名	人数
FP技能士1級	71
公認会計士	1
行政書士	21
司法試験	2
社会保険労務士	13
税理士	2
宅地建物取引士	179
中小企業診断士	36
不動産鑑定士	3
総計	328



養成スクールの様子



ダイバーシティの推進

女性活躍に向けた取組み

当行では、東海三県の地方銀行で初の設置となった 企業内保育施設「じゅうろくスマイルルーム」をはじめ、 「育児休業制度」や「育児短時間勤務」、「時間外勤務 の免除しなど、育児と仕事を両立する女性のライフス タイルを支える制度の普及により、多くの女性が安心し て働ける職場環境が整備されています。

また、2020年4月には6名の女性を営業拠点長およ び本部課長に登用したことにより、女性拠点長の活躍 は営業店だけでなく本部にも広がりをみせています。

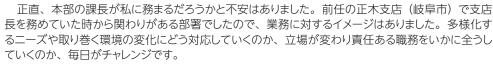
加えて、男性の育児参加を目的とした「配偶者出産 休暇」の取得率は93.3%となっており、男性の積極的 な育児参加もサポートしています。

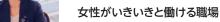
こうした取組みにより、当行は2020年2月、「ぎふし 共育・女性活躍企業」に認定されました。「ぎふし共育・ 女性活躍企業」とは、岐阜市が2019年10月に新設し た認定制度で、男女がともに働きやすい職場環境を整 えることで、男性の育児参画や女性活躍の推進をはか ることを目的としています。

今後も職員一人ひとりがいきいきと活躍できる環境 づくりに努めてまいります。

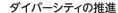


辞令を受けて





個人向けの資産運用相談においては、お客さまに接するうえで、きめ細かな気配りなど女性ならで はの強みが必要とされており、女性が真に活躍できる職場だと思っています。また、十六銀行には、 女性が安心して勤められるよう、育児と仕事を両立できるための様々なサポート制度があります。私も 育児を経験してきましたが、家族の協力や職場の理解もあり、女性が働きやすい環境だと思います。



何より、職場で半数以上を占める女性がいきいきと活躍できることが企業の価値向上に繋がりま す。管理職という立場では、様々な価値観を受け入れ、グループのみんなが活躍できる環境を整え るとともに、私自身も新しい取組みにどんどんチャレンジする、そんな課長を目指しています。



個人営業部 資産運用グループ課長 井上 小也佳 (2020年4月より本職)

ワークライフバランスの推進

当行では、職員とその家族が心身ともに健康である ことが重要と考え、2019年10月に「十六銀行 健康 宣言」を策定し、定期健康診断受診の徹底や健康保険 組合と連携した健康増進活動の実施のほか、相談窓口 利用によるメンタルヘルスケア体制の充実にも取り組ん でいます。

また、休暇制度の利用促進や、1週間連続で定時退 行を敢行する「フレッシュアップウィーク」を毎月実施す ること等で、時間外勤務を削減し、職員一人ひとりの 余暇の充実や家庭と仕事の両立を進めています。

こうした取組みにより、当行は2020年3月、経済産 業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法 人認定制度」で、「健康経営優良法人2020(大規模 法人部門)」に認定されました。





環境保全活動

当行は、2013年4月に定めた環境方針に基づき、本部各部、営業店において毎年環境目標を設定 して環境活動に取組み、PDCAのマネジメントサイクルのシステム化をはかることで、環境保全への 取組みを継続しています。

役職員一人ひとりの環境意識の向上をはかる啓発・教育も含め、事業活動を通じて環境活動に誠実に 取り組むことで、持続可能な地域社会の形成に貢献するとともに企業価値の創造につなげてまいります。

環境方針

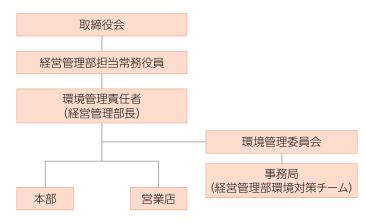
基本理念

十六銀行グループは、環境保全への取組みを社会全体で果たすべき責務であると認識し、地域社会に奉仕する良き 企業市民の責任として、事業活動を通じて環境問題に誠実に取り組むことで、持続可能な社会の形成に貢献するとと もに企業価値の創造につなげます。

行動指針

- 環境関連の法律、規則、協定等を遵守します。
- 2 環境保全への取組みは経営課題のひとつであると認識し、活動の情報開示に努めます。
- 3 自らの企業活動による環境への影響を正しく捉え、省エネルギー・省資源等の環境負荷の軽減に努めます。
- 環境に配慮した金融商品・サービスの開発・提供を通じ、お客さまの環境保全の取組みを支援します。
- **5** 長期的な視野に立ち、幅広く社会と連携・協力し社会貢献活動を推進します。
- 6 役職員一人ひとりの環境意識の向上をはかるため、啓発・教育を行います。

■ じゅうろく環境マネジメントシステム組織図



岐阜大学との連携

当行と岐阜大学は、2012年4月に提携した「環境保全における連 携に関する覚書」に則って環境活動に連携して取り組んでおり、その 環境活動の一環として 「エコ活動啓発ポスター」 の募集をしています。 9回目の実施となる2019年度も岐阜大学教育学部附属小・中学校 の児童・生徒に募集を行い、小学校部門・中学校部門ごとに、金 賞2作品、銀賞2作品、銅賞2作品、審査員特別賞4作品を決定しま した。12月の表彰式では、受賞した児童・生徒一人ひとりに岐阜大 学の森脇学長より表彰状が手渡されました。

今後も岐阜大学と連携して環境活動に取り組み、より一層環境保 全を広める活動を進めてまいります。

■ 電気使用量・廃棄紙量の推移

	電気使用量 (千kWh)	
2011年度	21,358	
2012年度	21,597	
2013年度	20,890	
2014年度	20,294	廃棄文書(t)
2015年度	19,425	431
2016年度	19,050	368
2017年度	19,075	328
2018年度	18,030	318
2019年度	17,085	317

廃棄紙量は、それまでのリサイクルできないシュレッダー処理からリサイクル可能な廃棄処理を進めた結果、2015年度にピークとなり、それ以降、 ペーパーレス化によって減少を続けている。

金賞作品

小学生部門:草野 栞さん 中学生部門:尾崎 正汰さん





行政との協働による森林づくり「じゅうろくの森"みたけ" | 森林資源保全活動 新入社員研修にて作成した鳥の巣箱を「じゅうろくの森"みたけ"」に設置しました

2017年9月、岐阜県および御嵩町との協働で 森林づくりの活動に取組むことで一致し、岐阜県 および御嵩町と、「じゅうろくの森"みたけ"」森林 づくりの協定を締結し、2017年11月より森林整 備活動を開始、2018年5月には、新入行員を含 む120名で、環境モデル都市の御嵩町の取組み を学ぶとともに、森林活動を実施しました。

2019年は、5月に新入社員研修の一環として、 御嵩町内の施設にて環境学習および鳥の巣箱作 りを行いました。また、同年12月、鳥の巣箱(シ ジュウカラ用)の設置時期となり、新入社員を代 表し1名が巣箱の設置を行いました。

『じゅうろくの森"みたけ"』の概要

協定先	岐阜県および御嵩町
協定名	企業との協働による森林づくり協定
場所	可児郡御嵩町中切地内他(御嵩町有林)
面積	6.71ヘクタール
森の名前	じゅうろくの森"みたけ"
協定期間	2017年9月27日~2023年3月31日
活動内容	森林整備(植栽、下刈り、除・間伐など) 遊歩道整備、環境学習(自然観察会等)等

森林づくりには大きく「植樹」と「間伐」の2種類があります。 『じゅうろくの森"みたけ"』では、「間伐」により森林の密度を調節し、林内に陽光が 差し込むことで残った樹木の成長や根の発達が促進され風雪害に強い森林をつくるこ ならびに多様な動植物の生息・育成が可能となる森林づくりを行っています。

じゅうろくの森"みたけ"における森林づくりの活動や、環境に配慮し、紙の通帳を発行しない無通帳口座(愛称:eco楽)の 取扱い開始等の環境活動が岐阜市より評価され、2019年11月に岐阜市環境活動顕彰にて表彰されました。







3 新入社員代表による巣箱設置

1 新入社員による巣箱作りの様子 2 新入社員が作成した巣箱

グリーンボンドへの投資

再生可能エネルギー事業など、地球環境への貢献が期待されるプロジェ クト(適格グリーンプロジェクト)に限定する社債投資を積極的に行ってお ります。今後も環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に向けた取組みを 進めてまいります。

■ 直近のグリーンボンド投資実績

投資年度	件数	合計金額
2018年度	2件	9億円
2019年度	3件	19億円

地域のボランティア活動

当行は、様々なボランティアの清掃活動をしています。

岐阜県ならびに愛知県内の様々な地域で開催される清掃活動に積極的に参加し、地域住民の皆さまと協力して心

豊かな住みやすい地域社会づくりに 取り組んだほか、各営業部店が主 体となり清掃活動をするなど、地域 の環境保全に努めています。

今後も地域の皆さまと密に関わ り、より多くのお客さまの笑顔を増 やしていけるよう、環境保全活動に 継続して取り組んでまいります。

▮清掃の様子





春日井支店

社会貢献活動

エンゲージメントニュースの行内発信

新型コロナウイルスにより影響を受けられている地域の皆さまに、「いま、私たちができることはないか」「こんなとき だからこそ、こんなときでも何かできないか」、各営業店でできることを考え行動し、お客さまや事業者さまを笑顔にで きる取組みをしています。

また、お客さまに喜んでいただけた取組みは、「この輪を広げていきたい」という想いから、「エンゲージメントニュース」 として行内で発信し、全社員で共有しています。





地域のスポーツ大会や地元スポーツチームへの 協賛・参加を通じた活力ある地域づくりへの取組み

当行は、スポーツを通じた地域活性化に積極的に取り組んでいます。 2019年4月、「第9回高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」に、約 100人の当行行員がランナーとして出場し、多くの行員ランナーは 「ハートサポートランナー(※)」の登録を受け、チームを組んで出走し ました。

当日は、行員および行員の家族約1,000名が、沿道よりランナー に大きな声援を送り大会を盛り上げました。

※ 事前に救急講習を受講し、救急活動の意識が高いランナーのこと。ランナー自身が救 命活動を実践できることにより、ランナー同士がお互いを助け合える安心安全な大会を 目指す取組みです。



岐阜県内で開催されるマラソン大会にボランティアなどで 積極的に協力しています。

2019年 4月	高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン (岐阜県)
5月	中津川リレーマラソン (中津川市)
6月	飛騨高山ウルトラマラソン (高山市)
9月	ぎふ清流リレーマラソン (岐阜市)
11月	いびがわマラソン (揖斐川町)
2020年 1月	みのかも日本昭和村ハーフマラソン(美濃加茂市)

また、サッカーJ3の「FC岐阜」や、岐阜県初のプロバスケットボール チーム「岐阜スゥープス」を様々なイベントを通じて応援しています。









岐阜市で開催が予定されている第33回 全国健康福祉祭ぎふ大会「ねんりんピック 岐阜2021」に対し、当行は協賛金を贈呈 し運営に協力しています。



卓球部の活躍

~地域の皆さまに愛されるチーム作りを目指して~

当行卓球部は1980年の創部以来、皆さまの温かいご支援のもと地 道な努力を重ね、日本卓球リーグ実業団連盟に加盟し、女子1部チーム として活躍しています。

2019年9月~10月に開催された「国民体育大会」で7年ぶり4回月 の優勝、2019年12月に開催された「日本卓球リーグプレーオフ2019 JTTLファイナル4」で15年ぶりに総合優勝し、2回目の内閣総理大臣杯 を獲得するなど好成績を収めました。

競技活動と併せて、地域主催の卓球教室などに積極的に参加し、卓 球競技の普及・レベル向上にも努めています。



「じゅうろくプロムナードコンサート2019」の開催

2019年10月、長良川国際会議場メインホール〔さらさ~ら〕(岐阜市) にて、「じゅうろくプロムナードコンサート2019」を開催しました。

同コンサートは、地域社会への貢献活動の一環として、地域の皆さま に芸術・文化に触れていただく機会を提供することを目的に毎年開催し ているものです。今回が23回目の開催となり、多数の応募の中から、 500組・1,000名さまを無料でご招待しました。

今回は「ボヘミアの自然〜祖国への郷愁」と題して、指揮者 大友 直 人氏、チェリスト 上村 文乃氏を迎え、チェコを代表する作曲家のスメタ ナとドヴォルザークの代表作を名古屋フィルハーモニー交響楽団との協 演でお楽しみいただきました。

<曲目>

スメタナ:交響詩「モルダウ」(連作交響詩《わが祖国》より) ドヴォルザーク:チェロ協奏曲 ロ短調 作品104,B.191 ドヴォルザーク: 交響曲 第8番 ト長調 作品88,B.163



公益財団法人十六地域振興財団による地域貢献活動

当財団は、地域の皆さまが取り組まれている地域活性化活動に対し 資金助成することを事業としてスタートし、奨学金制度や芸術・文化の 支援活動も実施しています。

<粥川愛ピアノリサイタル>

「クララザールじゅうろく音楽堂」は2020年11月に開館5周年を迎え ます。これまで20回を超える企画コンサートを開催して、地域の皆さま に様々な音楽をお届けするとともに、貸しホールも毎年30回を超えるご 利用をいただいています。



2020年2月には、地元岐阜県出身のピアニスト粥川愛さんによるピアノリサイタルを開催しました。演奏は、クララザー ルの名前の由来となった、クララ・シューマンとその夫口ベルト・シューマンなどの曲目で構成され、2時間近くにわたる熱 演でホールは感動に包まれました。

これからも芸術・文化をとおして、地域の皆さまのご期待にお応えしていきます。

十六銀行の持続的成長を支える基盤 コーポレート・ガバナンス

当行は、経営上の組織体制やその仕組みを整備することでコーポレート・ガバナンス の充実に努め、行動・財務両面での健全性向上に努めてまいります。

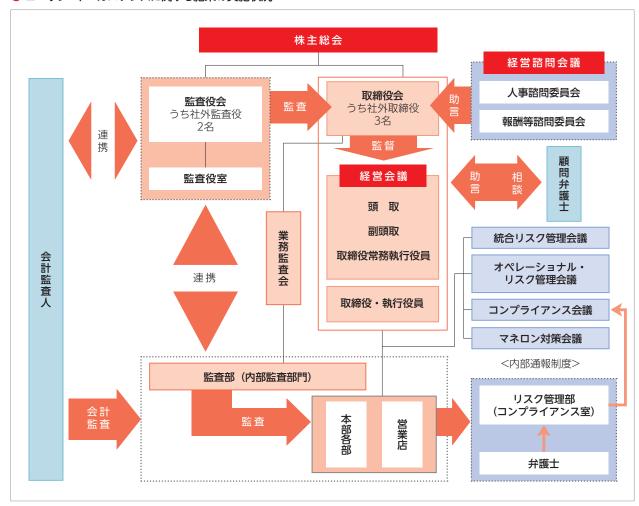
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、あらゆる面での健全性に対する信頼の確 保が金融機関経営において欠くことのできない要件で あると考えております。このための基礎となるのが、経 営上の組織体制やその仕組みであり、これを整備して コーポレート・ガバナンスの充実をはかることは、最も 重要な課題のひとつであると位置づけております。

なお、会社法施行に伴い、当行は、2006年5月24

日に開催された取締役会において「内部統制システム 構築に関する基本方針 | を制定して以降、適時適切に 見直しをするなど、当行の業務ならびに当行および当 行子会社からなる企業集団における業務の適正を確保 する体制の整備および継続的な改善に努めております。 かかる「基本方針」に則り、コーポレート・ガバナンス の充実に向けた取組みを推進してまいります。

● コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況



取締役会は、社外取締役3名を含む取締役9名 (2020年6月19日現在)で構成され、原則月1回以上 開催し、法令で定められた事項および経営に関する重 要事項について協議決定するほか、会社法第363条第 2項に基づき、取締役は3か月に1回以上、自己の職務 の執行状況を取締役会に報告し、取締役の職務の執行 を監督しております。また、取締役会における意思決 定の一層の透明性および公正性を確保するため、取締 役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、社 外者を過半とする経営諮問会議を設置しております。

当行は執行役員制度を採用し、取締役会が選任する 執行役員が責任をもって担当部門の業務執行に当たる 体制とすることによって、取締役会がより実効性の高 い経営の監督機能を担うとともに、経営陣による迅速 な意思決定を行うことを可能としております。日常業務 運営における重要事項については、取締役頭取、取締 役副頭取および取締役常務執行役員で構成される経営 会議を設置し、迅速かつ果断な意思決定を可能とする 体制としております。また、業務監査会を設置し、取 締役会による業務執行の監督機能を補強することで、 コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化をはか っております。

監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役(4 名のうち2名は常勤監査役、2020年6月19日現在) で構成され、監査役会を原則毎月1回開催しておりま すほか、監査役の業務を補助するため、監査役室を設 けており、経営の業務執行に対する客観的な監視・監 査機能の確保をはかっております。

当行は、監査部において内部監査を実施するととも

に、年1回以上、内部管理態勢の整備・運用状況に関 する外部からの意見を求めており、その客観的な評価 をもとに、内部管理態勢の充実に努めております。ま た、コンプライアンス態勢をより強化するため、「内部 通報制度」を設けており、社外の弁護士を通報先とす るなど、本制度の実効性確保に努めております。

リスク管理体制につきましては、頭取を議長とする 「統合リスク管理会議」(原則3か月に1回開催)、「コン プライアンス会議」(原則毎月1回開催)、「マネロン対 策会議」(原則毎月1回開催)、リスク管理部担当常務 役員を議長とする「オペレーショナル・リスク管理会議」 (半期に1回以上開催)を設置のうえ、業務運営状況 の適切性をレビューするとともに、不測の事態が発生す ることのないようリスク管理に努めております。

加えて、6名の弁護士と顧問契約を結び、法律に関 する相談のほか、必要に応じ各種のリーガルチェックを 受けております。

また、サイバー攻撃、自然災害の激甚化および新型 インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の流 行・収束の長期化に起因するリスクについては、それ ぞれにリスク事案を想定した業務継続計画を策定し、 初動対応訓練を適宜実施するなど事業継続に向けた体 制整備に努めております。

会計監査は、有限責任監査法人トーマツに依頼し (2020年6月末現在)、適切な情報開示に基づく正確 な監査を受けております。

今後につきましても、一層コーポレート・ガバナンス の充実に努め、行動・財務両面での健全性向上に努め てまいります。

内部統制システム構築に関する基本方針

当行では、以下に記載する基本方針に基づき、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

- 1. 当行および当行子会社の取締役の職務の執行が 法令および「定款」に適合することを確保するた めの体制
- (1) 当行は、「基本方針」において、「金融機関として の公共的使命を遂行することによって地域社会に 奉仕すること」、「広い視野に立ち、つねに合理性 を貫き堅実な経営により発展をはかること」を定め ている。
- (2) 当行の取締役および執行役員は、これを履行およ び実践するため、「倫理規程」、「コンプライアンス 方針」をはじめとする各種の規程を定め、これら の規程に則って経営にあたることにより、法令お よび「定款」を遵守する。また、市民社会の秩序 や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固とし て対決し、関係を遮断するための態勢を整備す る。
- (3) 当行子会社は、各社の事業内容、規模等に応じ て定める「基本方針」および「経営理念」に基づ き、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活 動に努めるとともに、「倫理規程」および「コンプ ライアンス規程」を定め、法令等を遵守し、社会 規範を尊重して行動する。
- 2. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存およ び管理に関する体制

業務の執行状況の効率的な検証を確保するた め、職務の執行に係る情報および文書(含、電磁 的記録) の取扱いに関する規程を定め、実施およ び管理するとともに、必要に応じて、かかる規程 の遵守状況を検証し、見直しを行う。

また、取締役および監査役が、必要な時にこれ らの情報および文書等を閲覧することができる体 制を確保する。

3. 当行および当行子会社の損失の危険の管理に関 する規程その他の体制

- (1) 当行は、リスク管理を経営の健全性および安全性 を確保するための重要な業務と位置づけ、「統合 的リスク管理規程」をはじめとする各種リスクに関 する規程を定め、当行および当行子会社にかかる リスクを網羅的および統括的に管理する。これら の規程に従って、適切にリスクの計測および評価 ならびにリスク管理態勢の改善を行う。主要なリ スクについては、定期的に第三者による外部評価 を取得し、不断にその改善をはかる。
- (2) 当行は、リスクを統括する部署を定めるとともに、 リスクごとに主管する部署を明確化し、リスク管理 の実効性を確保する。また、頭取を議長とする統 合リスク管理会議およびマネロン対策会議ならび にリスク統括部署の担当取締役を議長とするオペ レーショナル・リスク管理会議等の組織体制を整 備し、リスクの状況およびその管理状況について は、定期的にまたは必要に応じて随時、取締役会 に報告または付議する。
- (3) 当行において管理すべきリスクは次のとおりとし、 新たに認識したリスクについては、取締役会にお いてすみやかに対応する部署を定める。 ①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク、 ④オペレーショナル・リスク、⑤マネー・ローンダ リングおよびテロ資金供与リスク、⑥その他経営 に重大な影響を与えるリスク
- (4) 当行子会社は、リスク管理会議を設置のうえ、リ スクを適正かつ統合的に管理するものとし、リスク 管理上問題がある事案を当行に報告する体制とす るほか、当行内部監査部門は、当行子会社のリス ク管理状況等を把握すべく監査を実施する。
- 4. 当行および当行子会社の取締役の職務の執行が 効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当行の職務の執行は、「基本方針」および「行動 指針」を機軸とし、経営計画およびこれに基づく 半期ごとの経営方針等を策定して行う。
- (2) これらの計画等の進捗状況は、適時に取締役会に 報告し、必要に応じて所要の対応を行う。
- (3) 当行において取締役会に付議すべき事項について は、「取締役会規程」等により明確化するとともに、 十分な検討を確保するため、重要事項について は、必要に応じて、役付取締役等で構成する経営 会議の協議を経るものとする。また、「業務決裁 権限規程」等において、業務の重要性等に応じて 下位者に対する適切な権限委譲を定め、取締役 の職務の執行の効率化をはかることとする。

- (4) 当行は、当行子会社との連携を強化し、情報共有 を促進するなかで、諸問題の効率的な解決をはか るため、当行経営陣と当行子会社の代表者が定 期的に意見交換を行う。
- (5) 当行は、トップマネジメント、組織およびリスク管 理等に関する規程を定め、当行子会社にこれらに 準拠した態勢を効率的に構築させるため、必要な 情報提供を行う。
- 5. 当行および当行子会社の使用人の職務の執行が 法令および「定款」に適合することを確保するた めの体制
- (1) 当行は、法令等遵守を業務の最重要事項の一つ に位置づけ、「倫理規程」および「コンプライアン ス方針」等の規程を定めるとともに、統括管理す る部署を設ける。また、頭取を議長とするコンプ ライアンス会議を組織し、コンプライアンスに係る 諸問題への対応にあたる。
- (2) 当行子会社は、コンプライアンス会議を設置のう え、社内コンプライアンス態勢を適切に管理およ び運営するものとし、コンプライアンス違反事案 については当行に報告する体制とするほか、当行 内部監査部門は、当行子会社の法令等遵守態勢 等につき監査を実施する。
- (3) 当行および当行子会社は、法令違反その他のコン プライアンスに関する事項についての社内報告体 制および社外の弁護士を直接の情報受領者とする 内部通報制度を整備し、法令違反等の早期発見 および未然防止に努める。
- 6. 当行および当行子会社からなる企業集団における 業務の適正を確保するための体制
- (1) 当行を中核とする企業集団における適正な業務運 営を確保するため、当行子会社との間で内部監査 契約を締結し、当行の内部監査部門が業務監査 を行う。当行役職員を当行子会社の役員に就任さ せるなど当行子会社の取締役会への出席等を通じ て、当該子会社における業務の状況を監督する。
- (2) 当行と当行子会社との間における不適切な取引等 を防止するため、当行経営陣と当行子会社の代表 者が定期的に意見交換を行う。
- (3) 当行子会社との取引等にあたっては、取引条件等 がアームズ・レングス・ルールに抵触しないか検 証する。
- (4) 内部通報制度を当行および当行子会社全体での 制度とし、当行子会社の職員等からの通報および 相談も可能とする体制とする。
- (5) 当行を中核とする企業集団における財務報告の信 頼性を確保するための態勢を整備する。

7. 当行子会社の取締役の職務の執行に係る事項の 当行への報告に関する体制

- (1) 当行は、当行子会社に役員を派遣し、当行子会 社の取締役会において、職務の執行の状況に係 る報告を受ける。
- (2) 当行は、当行が定める「グループ会社管理規程」 に基づき、当行子会社の業務内容を的確に把握す るため、定期的または必要に応じて随時、協議ま たは報告を求める。
- (3) 当行子会社の統括部署および主管部署は、当行 子会社の状況を適時適切に把握し、重要と認める 事項については、すみやかに当行経営陣に報告す るとともに、所要の対応を行う。
- 8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くこと を求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役室を設 け、適切な人員1名以上を専任の使用人として配 置する。当該業務にあたる者の職位、資質、陣容 については、監査役会の意見を聴取して決定す

9. 上記使用人の取締役からの独立性および当該使 用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異 動および考課等については、監査役会の同意を必 要とする。また、当該使用人は、専ら監査役の指 揮命令に従う。

10. 当行および当行子会社の役職員が当行の監査役 に報告するための体制その他監査役への報告に対 する体制

当行および当行子会社の役職員ならびにこれら の者から報告を受けた者は、当行の監査役会およ び各監査役の要請に応じて、必要な報告および情 報提供を行うこととする。この報告および情報提 供に係る主なものは次のとおりとする。

- ① 当行の内部統制システム構築に関わる部門 の活動状況
- ② 当行子会社の活動状況
- ③ 当行および当行子会社に著しい損害を及ぼ すおそれのある事項
- ④ 当行の重要な会計方針、会計基準およびそ の変更
- ⑤ 業績および業績見込の発表内容ならびに重 要開示書類の内容
- ⑥ 重大な法令違反等
- ⑦内部通報制度の運用および通報の内容
- ⑧ 稟議書等ならびに主要な会議および委員会 等の議事録の回付
- ⑨ その他監査役が必要と認めた事項

11. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由 として不利な取扱いを受けないことを確保するた めの体制

当行および当行子会社は、前項の報告者に対し て、報告等を行ったことを理由として、解雇その 他の不利益な取扱いを行うことを禁止するとともに 報告者に対して不利な取扱いが行われないよう適 切に対応する。

12. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理 に係る方針に関する事項

当行は、監査役が職務の執行について費用等 の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要 でないことを証明した場合を除き、これに応じる。

13. その他監査役の監査が実効的に行われることを確 保するための体制

代表取締役は、監査役と定例的会合を持ち、 経営上の諸問題や監査役監査の環境整備の状況 等について意見交換を行い、監査の実効性が確 保できるよう協力する。

リスク管理熊勢

リスク管理態勢の充実に向けて

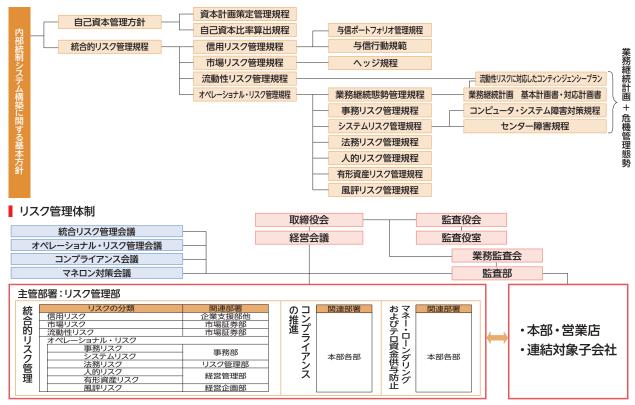
金融機関が抱えるリスクは複雑化・多様化しており、リス ク管理の重要性はますます高まっています。当行では、リスク 管理を経営の健全性、安全性を確保するための重要な業務 と位置づけ、さまざまなリスクに的確かつ迅速に対応するた め、「統合的リスク管理規程」を始め各種リスク管理に関する 方針および規程を定めています。

また、リスクを統括管理するためリスク管理部を設置すると ともに、「方針の策定 (Plan) →内部規程・組織体制の整備

(Do) →態勢整備の結果の評価 (Check) →改善活動の実 施(Action)」というPDCAサイクルの実践を通してリスク管 理態勢の充実に努めています。

さらに、被監査部門(本部、営業店、連結対象子会社) を対象にして、被監査部門から独立した監査部による定期 的・計画的な内部監査を実施することで、リスク管理態勢が 有効に機能していることを検証しています。

■リスク管理態勢の方針および関連規程



1. 統合的リスク

当行では「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク 管理態勢を構築しています。

さまざまなリスクを個別に管理するだけではなく、さらに一 歩進んで、統計的手法により計量化し、「コア資本から一般 貸倒引当金を控除したもの」を配分可能資本と定め、配分可 能資本の範囲にリスク量が収まるようにコントロールすること で、経営の健全性の確保を目指した統合リスク管理を実施し ています。具体的には半期毎の業務計画や市場変動率の予 想をもとに、VaR (バリュー・アット・リスク) 等をベースに 信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて リスク資本を配分し、各業務部門はリスク資本の範囲内でリ ターン獲得とリスクのコントロールに努めています。また、与 信集中リスク、銀行勘定の金利リスクについても自己資本対 比で評価・管理を実施しています。

これら統合的リスクの状況は、定期的に開催される統合リ スク管理会議・委員会において審議され、さらに取締役会等 へ報告されることで、必要な施策を機動的に実施する体制と しています。

* VaR (バリュー・アット・リスク) 保有ポジションの将来一定期間の最 大損失額を過去の実績から統計的手法を用いて算出したもの。信頼 水準99%、データ観測期間1年、保有期間は取引種類に応じて10 日~1年を使用。

2. 信用リスク

信用リスクとは、与信先の信用状態の低下により、保有

している資産の回収可能性が低下し、損失を被るリスクを いいます。当行が保有する資産の信用リスクの変化に適切 に対応し、経営の健全性維持および安定した収益を確保す ることを目的に「信用リスク管理規程」等の各種規程を定 め、適切に管理しています。与信先の信用状態や債務履行 の確実性を客観的に把握するため、「信用格付」を適時実 施し、この結果を信用リスク管理に反映させています。具 体的には、「信用格付」をもとに自己査定および貸倒引当 金の計上や貸倒償却を行い、資産の健全性の確保に努めて います。また、「信用格付」をもとに信用リスク量を定量 化し、特定の与信先や特定の業種への与信集中をコント ロールしつつ、信用コストに見合う収益の確保に努めるこ とで、与信ポートフォリオの改善をはかっています。

貸出審査については、審査部門を営業推進と明確に分離 して、業種別貸出審査体制のもと厳正な審査・管理を行う とともに、個別案件審査にあたっては、資金使途・事業収 支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・ 妥当性を十分に検討しています。

また、業況が悪化した与信先については、経営改善支援 や事業再生支援を通して、信用リスク改善に向けた取組み を行っています。

3. 市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株価等の市場変動によ り、当行が損失を被るリスクをいいます。当行はこれら市 場リスクについて「市場リスク管理規程」を定め、その中 でリスクのモニタリング、コントロールおよび削減等に係 る方針ならびに具体的な取決めについて規定しています。

預貸金の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場リ スクについては、リスク管理部が統合管理し、ポジショ ン、評価損益やBPV・VaR等のリスク指標を日次ないし月 次で把握・測定しています。さらに資産・負債の総合管理 の観点から、統合リスク管理委員会を毎月開催して、金 利・株価・為替予測をもとに市場リスクを把握し、予見さ れるリスクへ対応できる体制としています。

市場関連部署においては、取引を実施する部署(フロン ト)と事務処理を実施する部署(バック)を分離しリスク 管理担当者(ミドル)を配置することにより、相互牽制体 制を明確にするとともに、半期毎にポジション額、損失限 度額、リスク量を定め、厳格な運営管理を行っています。

*BPV (ベーシス・ポイント・バリュー) イールドカーブが0.01%変化し た場合のポジションの評価損益変動額。

4. 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予 期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、 または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なく されることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)お よび市場の混乱等により市場において取引ができなかった り、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ たりすることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク) をいいます。当行は、これら流動性リスクに対して「流動 性リスク管理規程」を定め、安定した資金繰りを行うこと を第一義としています。また、不測の事態に備えては「流 動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン」を定 め、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しています。

5. オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等 の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生 的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行はこれ らオペレーショナル・リスクに対して、「オペレーショナ ル・リスク管理規程」を定めるとともに、事務リスク・シ ステムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リス ク・風評リスクに分類のうえ管理を行っています。

これらの管理状況は定期的にオペレーショナル・リスク 管理会議において審議され、さらに取締役会に報告される ことで、必要な施策を実施する体制としています。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスク である「事務リスク」と「システムリスク」については、 それぞれ次のような方針および手続によりリスク管理を行 っています。

● 事務リスク 事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事 故・不正等を起こすことにより、損失等を被るリスクをいいます。当行は、これら事務リスクに対して「事務リスク管理規程」を定めて、銀行業務の多様化・複雑化に適応しつつ、お客さま の信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めて います。

● システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンまた は誤作動等、システムの不備等により損失を被るリスク、およ コンピュータ・システムのダウンまた びコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。これには、サイバー攻撃によりコンピュータ・システムおよびコンピュータ・ネットワークの安全性が脅かさ れる「サイバーセキュリティリスク」を含みます。

当行は、これらシステムリスクに対して「システムリス ク管理規程」「コンピュータ・システム障害対策規程」お よび「センター障害規程」を制定し、迅速な障害対応体制 の確立に努めています。

また、近年特にその脅威が増大しつつあるサイバーセキ ュリティ事案に対しては、リスク管理部および事務部に事 務局をおく行内対応体制「CSIRT」(シーサート: Computer Security Incident Response Team)を組織 し、平常時の警戒と事案発生時の早期収拾にあたることと

さらに、通常のリスク管理だけでは対処できないような 危機の発生に備え、平時より危機管理態勢を構築するとと もに「業務継続計画」を定め、危機発生時においても重要 な業務の継続ができるよう態勢整備に努めています。

当行は、「リスクを統合的に管理することの重要性」を 認識し、今後ともリスク管理態勢の高度化に注力していく 方針です。

業務継続計画

近年サイバー攻撃、自然災害の激甚化および新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の流行に起因するリスクについて は、それぞれにリスク事案を想定した業務継続計画を策定し、初動対応訓練を適宜実施するなど事業継続に向けた体制整備に努め ております。

「業務継続計画(BCP)」の体系	
業務継続態勢管理規程	当行の業務継続計画、業務継続態勢に関する基本規程
基本計画書	業務継続の一般的な概念、当行方針等の基本事項を定めたもの
- 危機対応計画書	各リスクに共通的な初動対応や基本的事項を定めたもの
- 大規模地震対応計画書	地震を想定した計画書
- 大規模地震対応計画書	(重要業務対応手順書)
大規模地震対応計画書	(「東海地震」対応編)
- 新型インフルエンザ等対応計画書	「新型インフルエンザ等」の感染拡大を想定した対応計画
- 基幹システム・緊急時対応計画	基幹システムの障害発生時等の対応計画
- サイバー攻撃対応計画	サイバー攻撃発生時の対応計画
^L 流動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン	流動性リスク顕在化等に備えた対応計画

新型コロナウイルス感染症については、上記の「新型インフルエンザ等対応計画書」に基づき、早期に緊急時対策本部を設置し、感 染拡大防止、ならびに、生活の維持や事業の継続に不可欠な重要業務の継続を両立させるため、以下の対応を実施しております。 〈主な業務継続・感染予防対策〉

- ・在宅勤務、時差出勤、交代勤務、分散業務の実施
- ・営業日・営業時間の一部変更、外訪活動の自粛
- ・店舗内の消毒の徹底、窓口シールドの設置、お客さま同士のソーシャルディスタンスの確保

あわせて、地域経済活動の維持・支援策として以下の対応を実施しております。

- ・事業者、住宅ローン利用者を対象とした新型コロナウイルスに関する「なんでもご相談窓口」の設置
- ・新型コロナウイルス対策「じゅうろく補助金・助成金Webセミナー」の開催
- ・実質無利子融資制度等を活用した融資支援
- ・劣後ローンを活用した融資支援
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う住宅ローン条件変更特例扱いの一部手続き簡素化

コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢の充実に向けて

当行は信用を生命とする金融機関として、高い企業倫理の構築と遵法精神の徹底により、社会からゆるぎない信頼 を得ていくことを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、法令等遵守に努めています。

コンプライアンス重視の企業風土の確立

第15次中期経営計画におきましても、「コンプライアンス体制の一層の高度化」を掲げて、さらなるコンプライアンス 態勢強化に努めています。



更なるコンプライアンスの充実を目指して~知識・意識向上への取組み

当行では、これまで構築してきたコンプライアンス体 制の一層の高度化を目指し、年度毎にコンプライアン ス・プログラムを策定し、実践しています。

具体的には、各部署において定期的にコンプライア ンス勉強会を開催するほか、各種研修においてコンプ ライアンスに関するカリキュラムを実施することで、コン プライアンスに関する意識の向上およびコンプライアン ス重視の企業風土の定着に努めています。

また、職員相互の牽制機能の向上および情報の早期 吸い上げによるコンプライアンス違反の自律的解決を 目的として、外部の弁護士を通報・相談窓口に加える など内部通報体制の充実・整備をはかっています。

当行は、皆さまの信頼にお応えし、高い公共性を有 する金融機関としての使命を全うするため、今後ともコ ンプライアンス態勢の一層の充実をはかってまいります。

顧客保護等管理態勢

当行は、2007年9月に顧客保護等管理に向けた体制の整備・確立のため「顧客保護等管理方針」を定めました。 従来のコンプライアンスやリスク管理の一環として実践してきた内容を改めて方針とすることにより、お客さま本位の経 営に対する取組みの充実に努めています。同方針では、

- ① お客さまに対する商品・サービス等の適切な説明および情報提供
- ② お客さまからの要望・相談・問い合わせや苦情等への適切な対処
- ③ お客さまに関する情報の適切な管理
- ④ 外部委託業務の適切な管理
- ⑤ お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反の適切な管理

により、お客さまの保護および利便の向上をはかることを目的としています。

情報セキュリティ・お客さまの情報管理

当行は、事業活動を遂行していくうえで、お客さま 情報の安全管理が最重要課題のひとつであると認識し ています。

お客さまの情報については、外部への漏洩や、紛 失、改ざんおよび災害による消失等のさまざまなリスク を十分認識したうえ、こうした脅威から保護するため、 「情報セキュリティ管理規程」を制定するとともに、「個 人情報保護宣言 (プライバシー・ポリシー)」を対外的 に宣言しています。

上記規程に基づき、本部に情報管理最高責任者、

各部店にそれぞれ情報管理者を置き、所属従業者に対 する取扱手順や安全対策の徹底をはかるなど、お客さ まの情報の厳正な取扱いと管理の実践に努めていま す。さらに、お客さまの情報漏洩防止の最大の安全管 理措置は従業者に対する教育であることから、研修計 画に基づき情報管理の研修を実施しています。

当行は、お客さまの情報の保護・安全管理が「信用」 の源泉であることを自覚し、今後とも万全な情報管理 に努めます。

指定紛争解決機関

● 銀行に関するご相談・ご照会・ご意見・苦情の受付窓□ 付時間 月曜日~金曜日 9:00~17:00 (祝日および銀行の休業日を除く) 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関 -般社団法人全国銀行協会 (連絡先:全国銀行協会相談室) 0570-017109 sta 303-5252-3772

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与リスク管理態勢

■ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与リスク管理態勢の高度化に向けて

国際的なテロの脅威の高まりや、犯罪者集団、テロ リストによる資金移転の広域化および国際化等が見ら れるなか、金融機関等にはマネー・ローンダリングおよ びテロ資金供与(以下、「マネロン等」という)の防止 が国際的にも強く要請されています。

当行はマネロン等の防止を経営上の最重要課題のひ とつと位置付け、実効性のあるリスク管理態勢を構築 し、さらなる高度化をはかっています。

組織体制				
マネロン対策会議	頭取を議長とし、常務役員および関連各部の部長で構成。マネロン等の防止にかかる 問題事例等の報告、必要な対応方針の協議、担当部への指示等。			
第1線(営業部店)	マネロン等防止対策にかかる方針・手続・計画等を十分理解し、リスクに見合った低減措置を的確に実施する。			
第2線(リスク管理部、事務部)	第1線の自律的なリスク管理に対して牽制を行うと同時に情報の提供や質疑への応答等。			
第3線(監査部)	マネロン等の防止にかかる対応が実効性を有しているか、第1線と第2線が適切に 機能しているかなど、独立した立場から定期的に監査する。			

規程体系

マネー・ローンダリング等防止ポリシー

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与リスク管理規程

■ リスクベース・アプローチ

マネロン等対策におけるリスクベース・アプローチと はマネロン等リスクを特定・評価し、これを実効的に低 減するためにリスクに見合った対策を講ずることをいい ます。当行では、リスクベース・アプローチにより策定 したリスク低減策についてリスク評価書としてまとめ、 各営業部店が実務を行ううえでの指針としています。 健全なお客さまに提供する当行の各種商品・サービス を犯罪者等によって悪用されるようなことは決してあっ てはなりません。当行は、マネロン等防止に向けたリス ク管理態勢のさらなる高度化をはかり、その社会的責 任を果たしてまいります。

十六銀行の概要

役員



村瀬 幸雄 取締役頭取

1979年 4月 当行入行

1993年 6月 同香港支店長

1994年 2月 同名古屋駅前支店長

1998年 4月 同人事部長

2004年 6月 同常務取締役

2009年 6月 同 専務取締役

2013年 9月 同取締役頭取(現任)

(代表取締役)



取締役副頭取 池田 直樹

1980年 4月 当行入行

2005年 4月 同高山支店長

2008年 6月 同取締役名古屋支店長

2012年 4月 同取締役名古屋営業部長

2013年 6月 同常務取締役事務部長

2013年 9月 同常務取締役

2014年 6月 同取締役副頭取(現任)

(代表取締役)

(秘書室・経営管理部 担当)



取締役常務執行役員 廣瀬 公雄

1982年 4月 当行入行

2008年 4月 同高富支店長

2010年 4月 同コンプライアンス統括部長

2011年 9月 同執行役員コンプライアンス統括部長

2013年 6月 同取締役名古屋営業部長

2014年 6月 同取締役本店営業部長

2016年 6月 同取締役常務執行役員(現任) (リスク管理部、企業支援部、 事務部、監査部 担当)



取締役常務執行役員 営業統括本部長

白木 幸泰

1985年 4月 当行入行

2010年 4月 同羽島支店長

2012年 3月 同各務原支店長

2014年 6月 同執行役員一宮支店長

2016年 6月 同常務執行役員愛知営業本部長

2017年 6月 同取締役常務執行役員 愛知営業本部長兼営業統括副本部長

2019年 4月 同取締役常務執行役員 営業統括本部長 (現任) (営業統括本部、個人営業部、

法人営業部、公務営業部、 愛知営業本部 担当)



取締役常務執行役員 石黒 明秀

1987年 4月 当行入行

2009年 6月 同東海支店長

2011年 10月 同人事部課長

2014年 4月 同人事部副部長 2016年 6月 同経営管理部長

2017年 6月 同執行役員経営管理部長

2018年 6月 同取締役執行役員経営管理部長

2019年 6月 同取締役執行役員経営企画部長

2020年 6月 同取締役常務執行役員(現任) (経営企画部、業務改革部、

取締役執行役員 三島 真 事務部長

1987年 4月 当行入行

2010年 1月 同リスク統括部課長

2015年 10月 同 蘇原支店長

2017年 6月 同リスク管理部長

2018年 6月 同執行役員リスク管理部長兼マネー・ローンダリング対策室長

2019年 1月 同執行役員リスク管理部長 2019年 6月 同取締役執行役員リスク管理部長

2019年 11月 同 取締役執行役員事務部長 (現任)

社外取締役 久米 雄二 独立役員

1972年 4月 中部電力株式会社入社

2001年 7月 同支配人岡崎支店長

2003年 6月 同取締役販売本部大□営業部長

2005年 6月 同取締役執行役員販売本部法人営業部長

2006年 6月 同常務取締役執行役員販売本部長

2007年 6月 同取締役専務執行役員販売本部長

2009年 6月 同取締役電気事業連合会出向

(専務理事)

2013年 6月 同参与電気事業連合会出向

(専務理事)

2014年 6月 株式会社トーエネック代表取締役社長

2017年 6月 同相談役

2018年 6月 当行取締役 (現任)

2020年 6月 株式会社トーエネック 特別顧問 (現任)

社外取締役 浅野 紀久男 独立役員

1982年 4月 明治生命保険相互会社入社

2005年 4月 明治安田生命保険相互会社収益管理部長

2012年 4月 同執行役収益管理部長

2013年 4月 同執行役

2013年 7月 同常務執行役

2015年 4月 同専務執行役

2017年 4月 明治安田ビルマネジメント株式会社代表取締役社長 (現任)

2019年 6月 当行取締役 (現任)

社外取締役 伊藤 聡子 独立役員

1989年 10月 報道・情報番組キャスターとして活動開始

2010年 4月 事業創造大学院大学客員教授 (現任)

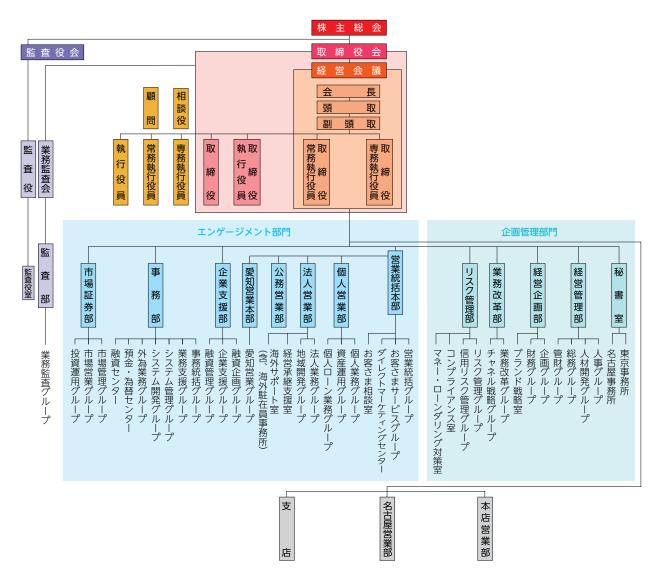
2015年 4月 新潟大学非常勤講師 (現任)

2020年 6月 当行取締役 (現任)

常務執行役員 所 孝一	常務執行役員 奥田 勝彦	^{執行役員} 藤井 茂樹	^{執行役員} 大野 悦朗
^{執行役員} 山下 明人	^{執行役員} 新実 努	^{執行役員} 楠井 宏和	^{執行役員} 児玉 英司
常勤監査役 石川 直彦	^{常勤監査役} 内ヶ島 俊介	監査役 (社外) 石原 真二	監査役(社外) 吉川 拓雄

(2020年6月30日現在)

執行役員 杉野 裕晃 組織 (2020年6月30日現在)



Ⅰ 当行と関連のある会社(連結対象子会社)

(2020年6月30日現在)

会社名	所在地	業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行 議決権比率 (%)	当行以外の 子会社等 議決権比率 (%)
十六ビジネスサービス (株)	岐阜市中竹屋町34番地 (058) 266-2682	事務受託業務	1979年 1月16日	10	100.0	_
(株) 十六総合研究所	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 266-1916	経営相談業務 調査·研究業務	2013年6月28日	50	100.0	_
十六T T 証券 (株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 266-4516	金融商品取引業務	2018年 4月24日	3,000	60.0	_
(株) 十六カード	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 263-1116	クレジットカード業務	1982年 8月13日	55	49.7	43.9
十六リース(株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 262-3116	リース業務 ベンチャーキャピタル業務	1975年 3月11日	102	49.8	30.3
十六コンピュータサービス (株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 262-1116	コンピュータ関連業務	1985年 8月 1日	245	43.0	56.9
十六信用保証 (株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 266-1616	信用保証業務	1979年 5月23日	58	49.8	16.3

『2020ディスクロージャー誌 [統合報告書]』

2020年7月発行

発行:株式会社 十六銀行 経営企画部ブランド戦略室 岐阜市神田町8丁目26 TEL (058) 265-2111 (代) ホームページ https://www.juroku.co.jp/

「資料編」のご案内

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組みの状況・連結情報・財務の状況・業務の状況・自己資本の充実の状況等については、「資料編」 を作成しています。

「資料編」は、十六銀行の店頭で閲覧できるほか、 十六銀行のホームページに掲載しています。





